

令和6年3月定例会

予算委員会
全体会議録

3月11日(月)

- 日 時 令和6年3月11日(月)
○場 所 議会棟2階 議場
○付議事件 議案第20号 令和6年度防府市一般会計予算
-

○出席委員(23名)

委員長	橋本龍太郎
副委員長	森重 豊
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

○欠席委員

なし

○その他の出席者

議長 田中 敏靖

○説明のため出席した者

総務部長	白井 智浩
総務部次長	宮本 松典
総務部防災危機管理監	齊藤 忍
人事課長	大倉 孝規
人事課主幹	松本 良治
行政管理課長	仲嶋 徹
行政管理課主幹	原田 周一郎
防災危機管理課長	関屋 拓亮
財政課長	山根 康宏
課税課長	原田 一幸
収納課長	片山 裕美
総合政策部長	永松 勉
総合政策部政策推進監	亀井 幸一
総合政策部次長	伊藤 忍
政策推進課長	磯邊 典子
政策推進課主幹	工棟 幸雄
地域振興課長	岡田 由紀江
地域振興課主幹	宇佐川 渉
広報広聴課長	田村 裕之
デジタル推進課長	小田 至郎
文化スポーツ観光交流部長	杉江 純一
文化スポーツ観光交流部次長	瀬川 博巳
観光振興課長	福谷 英樹
スポーツ振興課長	糸井 純平
文化振興課長	桃井 芳枝

文化振興課主幹	杉原 和恵
入札検査室長	河村 明夫
入札検査室次長	鰐石 智
会計管理者	廣中 敬子
会計課長	中村 克己
議会事務局長	寺畑 俊孝
議会事務局次長	石井 朋子
監査委員事務局長	國澤 明
選挙管理委員会事務局長	須藤 千鶴
消防長	米本 静雄
消防本部次長	山崎 泰介
消防総務課長	桑原 隆
予防課長	岡村 保則
警防課長	田中 克幸
通信指令課長	池部 明司
通信指令課主幹	石川 昭夫
消防署長	長尾 浩之
消防署副署長	田村 佳也
生活環境部長	金澤 哲
生活環境部次長	尾中 克則
生活環境部参事	廣中 一秀 (兼クリーンセンター所長)
くらし環境課長	嶺田 直朗
市民課長	重田 英之
保険年金課長	柳 仁志
クリーンセンター所次長	吉川 昇

健康福祉部次長	松村 訓規
健康福祉部参事	桑原 明哲（兼こども家庭統括室長）
高齢福祉課長	阿部 かおり
高齢福祉課主幹	小野 泰子
障害福祉課長	犬塚 要二
こども家庭課長	山崎 貴子
子育て支援課長	武居 美香代
社会福祉課長	田邊 友純
社会福祉課主幹	大場 直美
健康増進課長	野島 由美子
福祉指導監査室長	平田 輝雄

教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	池田 晋
教育総務課長	松田 伸一
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	山本 健作
学校教育課主幹	石川 武
学校教育課主幹	山根 智子（兼学校給食管理室長）
生涯学習課長	金子 照
生涯学習課主幹	武村 和幸

産業振興部長	藤井 一郎
産業振興部次長	岡田 元子
産業振興部参事	池田 晶則（兼農林漁港整備課長）
農林水産振興課長	大濱 歩
商工振興課長	本間 良寛
商工振興課主幹	則常 弘和
土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	藤本 英明（兼河川港湾課長）
道路課長	澁谷 勝彦

道路課主幹	篠原 昭二
道路課主幹	清水 淳浩
河川港湾課主幹	大村 雅俊
都市計画課長	野間 敬
建築課長	北村 康芳
開発建築指導課長	吉武 圭典
開発建築指導課主幹	江島 真治

農業委員会事務局長	栗原 努
-----------	------

上下水道事業管理者	河内 政昭
総務課長	岡本 修一
財務課長	伊藤 浩二
財務課主幹	徳本 修
水道課長	原田 康晴
下水道課長	松崎 豊

○出席書記 秋里 あゆみ

午前 10 時 開会

○橋本委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

議案第 20 号 令和 6 年度防府市一般会計予算

○橋本委員長 本日、執行部につきましては、石丸健康福祉部長、野村上下水道局次長から欠席の届出がございましたので、御報告申し上げます。

2月26日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第20号令和6年度防府市一般会計予算について、お手元にお配りしております審査日程表並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び消防本部の事項について、執行部の補足説明を求めます。なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいた

します。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。議案第20号令和6年度防府市一般会計予算中、総務部所管分について御説明申し上げます。

最初に、予算書により歳入及び一般会計全体の給与費等を御説明し、その後、予算参考資料によりまして歳出を御説明いたします。

それでは、最初に歳入の主なものについて、予算書により御説明いたします。

予算書75ページをお願いいたします。

1款市税でございますが、市税全体の歳入が169億5,714万6,000円となり、前年度当初予算額に比べて1億1,004万1,000円、率にして0.6%の減を見込んでおります。

市税のうち、主なものについて御説明いたします。

78、79ページをお願いいたします。

1項市民税1目個人の現年課税分につきましては、定額減税の実施による個人市民税の減額により、前年度当初予算額に比べ5.9%減の54億5,700万円としております。

その下、2目法人の現年課税分につきましては、主要企業への業績見通しの聞き取り結果等により、前年度当初予算額に比べて1.9%増の10億6,770万4,000円としております。

次に、中段の1目固定資産税の現年課税分につきましては、令和6年度は、土地・家屋の評価替えに伴う減額があるものの、償却資産の増加等により、前年度当初予算額に比べ2.3%増の80億4,600万円を見込んでおります。

次に、3段目の3目軽自動車税のうち、2目種別割の現年課税分につきましては、軽自動車の所有状況等により、前年度当初予算額に比べ4.9%増の3億8,000万円としております。

次に、一番下の段の1目市たばこ税の現年課税分につきましては、前年度実績により増額が見込まれることから、前年度当初予算額に比べ1.2%の増、8億4,000万円を見込んでおります。

次に、80、81ページをお願いいたします。

2段目、1目都市計画税の現年課税分につきましては、令和6年度の土地・家屋の評価替えにより、前年度当初予算額に比べ1.2%減の10億2,703万6,000円を見込んでおります。

次に、86、87ページをお願いいたします。

2段目の1目地方特例交付金につきましては、定額減税による減収補填分として5億円

を計上し、6億6,000万円としております。

続いて、最下段の1目地方交付税につきましては、国の地方財政計画等を勘案いたしまして、前年度当初予算額に比べ2億円増の56億円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、124、125ページをお願いいたします。

1目財政調整基金繰入金につきましては、一般会計予算全体の収支を勘案し、財源不足に対応するものとしたしまして16億2,000万円を計上いたしております。

その下の2目減債基金繰入金につきましては、公債費の増に対応し2億円を計上いたしております。

次に、130ページ、131ページをお願いいたします。

3段目の1目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として6,000万円を計上いたしております。

次に、142、143ページをお願いいたします。

12目臨時財政対策債につきましては、令和6年度の地方財政計画等から前年度当初予算比で2億円減の2億円を計上いたしております。

歳入は以上でございます。

続きまして、一般会計全体の給与費等について御説明いたします。

少し後ろのほうに飛びまして、484ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。

最初に、特別職に係る給与費等でございます。

まず、上段、本年度の総額でございますが、上から4行目の計に記載しておりますとおり、特別職の職員数の合計は1,412人で、給与等の合計額は4行目の右端のとおり、3億8,940万7,000円となっております。

表の一番下に前年度との比較をお示ししておりますが、主なものを申し上げますと、期末手当の236万3,000円の増につきましては、国の人事院勧告に準じた期末手当支給割合の改定によるものでございます。

次に、485ページ以降に一般職に係る給与費等をお示ししております。

1枚めくっていただきまして、486ページをお願いいたします。

ア、会計年度任用職員以外の職員につきましては、常勤職員784人と暫定再任用短時間勤務職員21人の給与費等を計上しております。

職員数につきましては、3行目の比較欄のとおり、前年度比較で常勤職員は9人の増、暫定再任用短時間勤務職員は3人の減となっております。

本年度の給与費と共済費を含めた合計は59億7,522万7,000円で、前年度比

較で2億1,322万8,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、上段の表、比較欄の中ほど、職員手当が1億7,903万4,000円の増となっており、その内訳を下の表にお示ししております。

前年度からの増減を比較欄にお示ししておりますが、左から5項目めの時間外等勤務手当の3,310万5,000円の増につきましては、新庁舎の開庁準備等に伴う増によるものでございます。

その右2つ隣、期末手当の1,928万2,000円の増及び下段の1項目めの勤勉手当の1,169万5,000円の増につきましては、人事院勧告に準じた改定によるものでございます。

また、次にその右隣、退職手当の1億1,340万6,000円の増につきましては、前年度は定年延長制度の導入により定年退職者はおりませんでしたけども、本年度は定年退職者等を見込んだものでございます。

次に、487ページをお願いいたします。

イ、会計年度任用職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員が152人、パートタイム会計年度任用職員が、括弧内表示ですが718人、給与費と共済費の合計は14億5,135万1,000円となっております。

職員数につきましては、上段の表の比較欄のとおり、前年度比較でフルタイム職員が6人の減、パートタイム職員が10人の減となっております。

主な理由といたしましては、マイナンバーカード交付関係及び新型コロナウイルスワクチン接種関係の減等によるものでございます。なお、職員数は減となっておりますが、人事院勧告に準じた給与改定等により、報酬が2,881万9,000円の増、給料が768万4,000円の増、下段の表になりますが、期末手当が784万3,000円の増、勤勉手当の新設に伴い1億939万2,000円の増となるなど、合計で1億7,882万5,000円の増額となっております。

給与費等につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明申し上げます。

資料といたしましては、予算参考資料をお願いいたします。

初めに、32ページをお願いいたします。

1目一般管理費、下段の行政管理課管理経費につきましては、新庁舎移転に伴う経費といたしまして、備品購入に係る費用を計上しております。

次に、35ページをお願いいたします。

防災危機管理体制整備事業につきましては、避難所開設時に必要な非常食や衛生用品等

の備蓄物資の購入に係る経費、また、災害対策機能を強化するため、新庁舎に気象情報や被害情報、避難所情報等を一元的に管理する新システムの導入経費等を計上しております。

次に、36ページをお願いいたします。

1目一般管理費、地域防災力向上事業につきましては、地域の防災活動の担い手となる人材を養成するほか、地域での自主防災活動を支援するための経費等を計上しております。令和6年度は、全面改定する防災リーフレットを全戸配布いたします。また、土砂災害警戒区域及び津波浸水想定区域に居住をされる世帯を対象に啓発講座を行うとともに、防災ラジオをお配りし、的確な避難行動を取っていただけるよう努めます。さらに、将来の地域防災の担い手を育成するため、子ども防災士認定講座を実施いたします。

次に、47ページをお願いいたします。

6目財産管理費の市庁舎管理業務につきましては、市庁舎の光熱水費、設備機器保守委託料等の管理経費のほか、新庁舎への移転に伴う経費といたしまして、IP電話導入等に係る委託料を計上しております。

次に、ページを少し飛びまして、403ページをお願いいたします。

上段の11款現年市有施設等災害復旧事業につきましては、災害時における市有施設等の復旧を迅速に行うための経費として、5,000万円を計上しております。

次に、一般会計最終ページの406ページをお願いいたします。

下の段の14款予備費についてですが、年度途中の予算外の支出、または予算超過の支出に充てるため、1億円を計上いたしております。

総務部所管の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山崎消防本部長 続きまして、消防本部所管分の主要なものを予算参考資料により、歳出から御説明いたします。

最初に、予算参考資料、327ページをお願いいたします。

1目常備消防費、消防・救助資機材等整備事業でございますが、市民の安全・安心をより一層向上するため、災害現場で使用する資機材等の整備を行うものでございます。その中の一つとして、水難救助用ボートを更新して、水難救助事案発生時の活動体制の充実強化を図ります。

次に、329ページをお願いいたします。

同じく消防庁舎管理業務でございますが、建築から30年以上が経過し、老朽化が進んでいる消防署南出張所を長寿命化のため改修工事を行います。

次に、330ページをお願いいたします。

同じく消防通信指令業務共同運用事業でございますが、令和7年度の共同運用開始に向

けて、令和6年度は防府市、山口市、萩市の3市が共同で設置する、山口県央消防指令センターのシステム構築業務を行い、その費用を3市で案分し、負担金として支出するものでございます。

次に、334ページをお願いいたします。

3目消防施設費、消防車両等整備事業でございますが、様々な災害事象に迅速に対応するため、車両整備計画に基づき、消防車両等を更新整備するものでございます。令和6年度は、25年経過する向島分団の消防ポンプ自動車を更新して、消防団の充実強化を図ります。

次に、335ページをお願いいたします。

同じく消防署東出張所建替事業でございますが、防災拠点である消防署東出張所が柳川の浸水想定区域内にありますことから、市民の安全・安心を確保する観点から、環状1号線北側用地に移転建て替えをしようとするものでございます。令和7年度の供用開始を目指し、令和6年度と令和7年度の継続事業として建設工事を行います。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、予算書により歳入について御説明いたします。

予算書の116、117ページをお願いいたします。

下から2段目、6目消防費補助金の石油貯蔵施設立地対策等補助金522万6千円でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました消防車両等整備事業のうち、向島分団の消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。

次に、136、137ページをお願いいたします。

3目雑入の137ページ上段中ほどの消防総務課雑入1,552万6,000円でございますが、主なものは、山口県消防防災航空隊に派遣する職員の給与費や、山口県消防防災ヘリコプター運航協議会市町負担助成金でございます。

次に、大分戻りまして、16ページをお願いいたします。

先ほど歳出でも御説明いたしました消防署東出張所建替事業を継続費に計上しております。

以上、令和6年度予算、消防本部所管部につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。なお、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいただきますようお願いいたします。

○河村委員 御説明ありがとうございました。

予算参考資料の防災について、何点かお聞きしたいと思います。

予算参考資料35ページなんですけど、今度テレビのデータ放送y a b、K R Yを活用して、情報発信をするということでございますけど。これは、今y a bで自治体からの情報とか、K R Yでは広報しゅうなとか、今出ておりますが、そこに新たに防府からの情報が入ると。今の周南とか見ますと、防災だけじゃない情報も出ているんですけど、この辺の形はどのようなイメージをお持ちなんですか。

○関屋防災危機管理課長 御質問にお答えします。

仕組みにつきましては、今議員お示しのとおり、周南市と同じ形で、防災の情報も当然ですけど、市政全般の情報も加えて見ていただけるような仕組みを想定しております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。

今回、新たに情報発信元が増えるというのは非常に大事なことであるし、大事な点だと思えますけれども、情報ソースが多すぎると、逆に混乱というようなことも十分考えられます。

その次の36ページになりますと、防災リーフレットを今回また全戸配布するという形になっているんですが。その中で、そのような防災リーフレットの中で、そういった情報を取得する面に関して、分かりやすく書いたりとかいったような工夫とか、そういうことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

今議員おっしゃいましたとおり、今の防災リーフレットが30ページを超えるようなものになっておりますので、何とかそれを必要な情報に絞り込んでいきたい中で、今お示しの情報取得手段についても、分かりやすく御紹介したいと思っております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。最初、表紙を使ったりとか、うまくぱっと見ですぐ緊急時には分かるような工夫もしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

この36ページの地域防災力向上事業でございますが、下のほうの新規・拡充の経緯、理由及び効果等を見ますと、土砂災害警戒区域及び津波浸水想定区域に居住する世帯に対し啓発講座を行い、防災ラジオを配備するというふうなことが書かれておりますけれども、この辺の世帯数等はこういった今状況なののでしょうか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

ハザードマップを基に今算出しております、土砂で約5,000世帯、津波で約2,000世帯が対象世帯でございます。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。しっかりと周知をしていただきたいというふうに思っています。

最後ですけれども、同じくこのページの新規の上のほうの事業説明（6）のところに、小・中学校を対象に、地域ごとに防災士等と連携し、子ども防災士認定講座を開催しますというふうなことが書かれておりますけれども。これは、以前一般質問でもお話ししましたけれども、地域ごとというのは、これは各校区ごとの今、防災士等連絡協議会とかありますけど、そういったところと共催みたいな形でしっかりと講座を行って、過去の災害とかの情報を伝えるといったような形のイメージになるのでしょうか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

大枠、今議員お示しのとおりでございます。共通編の座学と実践編と、で、地域ごとに防災士と協力して、そういった地域ごとの特色を取得していただいて、それをもって子ども防災士としたいと考えております。市と防災士で協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

○河村委員 分かりました。ありがとうございました。

○和田委員 関連なんですけど、予算参考資料の35ページなんですけど。拡充で防災倉庫等への備蓄物資等を確保しますということで、女性、妊娠婦、乳幼児に配慮した備蓄の充実を図られると思うんですけど。すみません、ここ、もう少し詳しく教えていただけますか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

今時点でも、女性、子ども、乳幼児等を対象とした備蓄は行っておるんですけど、粉ミルクですとか、生理用品ですとか。それに加えて、このたび拡充ということで、今度、華城にこども家庭センターができることもございまして、今庁内で防災だけじゃなくて、保健師と保育士等と小さいですけどチームをつくって、今後必要なものを検討して、令和7年の1月のオープンに間に合わせるように検討しております。その中で、より必要なものがあれば、今ないものがあれば、しっかりと足していきたいと思っております。

以上です。

○和田委員 了解です。今からしっかり検討していただけるということで、実際に使えるようなものを入れていくということだと思うんですけど。

その検討メンバーの中に、実際にちょっと女性の方であったり、そういう経験された方というのは中に入るのでしょうか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

直接被災という形ではないんですけど、平成21年災の避難所を回ったり、そういう経

験をしている保健師等からもメンバーに入れる予定でございます。

以上です。

○和田委員 分かりました。経験者が一番分かっていると思うので、ぜひよろしく願いいたします。

次ページの36ページ、地域防災力向上事業なんですが。新規事業で、これちょっと、一般質問のときにもちょっとクエスチョンがあって聞いたんですが。土砂災害警戒区域及び津波浸水想定区域内にお住まいの世帯を対象とした啓発講座を実施ということなんですが。以前、私一般質問したときに要望しておいたのは、各自治会単位ごと程度と思ったんですけど。これちょっと見えてこないの、もう少し詳しく教えていただけますか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

対象範囲をお示しするために、全ての世帯という表現をしておりますけど。実際、自治会長さんの協力を頂いて、各自治会単位で自治会館なり公民館を使って、それぞれ集まっていたら、啓発という形を想定しております。個別に自治会長さんと今、相談させていただき形で準備しております。

以上です。

○和田委員 分かりました。

最後ですが、403ページ。現年市有施設等災害復旧事業なんですが。5,000万円ついておりますが、災害時における市有施設等復旧を迅速に行うための経費ですと。この予算で復旧を迅速に行うために、どのようなことをされるんでしょうか、教えてください。

○仲嶋行政管理課長 この予算につきましては、災害等で損壊しました庁舎等市有施設に関しまして、修繕等であったり、修繕工事を行うための予算になりますが。事前に予算を組んでおくことで、補正等を組まないで迅速にやりたいということで組まさせていただきます。

○和田委員 想定として5,000万円程度でそれが可能なのでしょうか。

○仲嶋行政管理課長 5,000万円の範囲内で収まらなければ、当然予備費であったりとか、補正予算ということになるんですけども。収まる範囲内のものは、この予算でできるだけ早く復旧したいと考えております。

○石田委員 35ページの防災危機管理体制整備事業の、ぼちが2つあって下のほうの(2)で、国民保護計画を見直しますと。その中で、この前1階であった勉強会かな、あのときに、有事に入った際に防府の基地が使われるんかどうか、僕らは知り得ることがきんのですけど。日本は先進国の中で唯一、ほとんどシェルターすら設置されてなくて、多分国民は、狙われることになれば見殺しになるんでしょうけど。その辺まで含めた、国

も地方自治体にそのシェルターの設置を丸投げしているという、本当にあり得ない対応を取っているわけですけど。

市としてもそういうふうなものも含めて、ちゃんと実際に、あのときも、公には言えんことあるかもしれんけど、使われるんかどうかの調査、聞き取りとか、内部で情報共有ちゃんとしてくださいよと。使われる可能性があるのであれば、シェルターもちゃんと設置していかにゃいけんわけで、その辺を調べてくださいとお願いしているんですが。そういったものも含まれるという解釈でよろしいでしょうか。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

対自衛隊につきましては、国民保護と災害対応を含めて、このたびの地震もございましたので、今、担当レベルでは密に連絡を取っておりますので、その辺も今の御提案も含めて、しっかり検討してまいりたいと思います。

○橋本委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 35ページ、防災のところですけども、最初に河村委員から質問があった、テレビのデータ放送ということですが。これは民放の2社の名前が出ておりますが、もう1社はこういうことは難しいのか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

確認しましたところ、行政向けのデータ放送サービスは、その会社はやられていない、今挙げている2社だけがやられているというふうになっております。

以上です。

○田中（健）委員 了解しました。何で2社だけなのかなと、ふと思いましたので。

それから、次の36ページですけども。防災ラジオを新しく、下のほうの事業費の内訳で需用費が上がっておりますから、新しくまた購入するという形ですけども。K R YラジオはAM放送を順次なくしていくという形で、今の分はAMでK R Yが聞かれるような形の防災ラジオですが、これは新しくもうFMが始まっておりますけれども、既に。これはもうFM対応のK R Yになるわけでしょうかね。

○関屋防災危機管理課長 お答えいたします。

新しいラジオはFM対応でして、今既に導入しているラジオも、ほとんどのラジオは今FMに自動切替えになるような仕組みになっております。

以上です。

○田中（健）委員 すみません。自動切替えということは、AMのラジオを既にお持ちの方は、そういう世帯も大分あると思うんですけども。そういう世帯は、FMに簡単に切り替わることができるわけですか。

○**関屋防災危機管理課長** お答えいたします。

すみません、言葉不足でした。今の防災ラジオは、K R Y放送というのは自動的に1つプリセットされていると思うんですけど。ラジオの機能として、ワイドFMに切り替わったら、もう自動的に何の操作もせずに自動受信できるという機能が、既に今の防災ラジオに備わっているということでございます。

以上です。

○**田中（健）委員** そのことは承知しておるんですけども、初期に切り替わった新しいラジオに変わりましたよね。FMわっしょいのアンテナの位置が変わったときにラジオが新しく変わりました。その初期の分は、K R YはAMのチャンネルのように切り替えると、AMの周波数のところが入っておってFMではないんですよ、初期にはまだK R YはFMをやっておりますでしたから。そういうものは、簡単にそちらへ持っていったら切り替わるだとかいう話にはならないわけですね。

○**関屋防災危機管理課長** その部分は自動的に切り替わらないというか、各個人で対応していただくようになります。

○**石田委員** 防災ラジオで今ふと思いついたんですけど、日頃でもなかなか電波が届かないところはかなり多いと思うんですよ。今後、発信をどういう形でやられているのか知らないですけど、発信のアンテナとかを強化していくとか、そういった計画はあるんでしょうか。

○**関屋防災危機管理課長** お答えいたします。

コミュニティFMの性質上、電波が届きすぎると今度は市外に届いてしまうという部分もあるので、市内でしっかり届くようにして、今ある錦山に設置している設備を更新したり、その辺の強化でしっかり対応してまいりたいと。あと、届きにくいところにケーブルテレビの配線でお伝えしたりというのも今備えておりますので、そのあたりをしっかりと充実していきたいと考えております。

以上です。

○**石田委員** 今聞いて思ったんですが、市外と同じ波を使っているんですか、周辺市と。

○**関屋防災危機管理課長** いえ、周波数は異なるんです。周波数は違います。

○**石田委員** 何か今、隣の市とかぶると言われたんで。

○**関屋防災危機管理課長** すみません、ちょっと今、法律的な部分はちょっと用意していないんですけど。ある程度届く距離がコミュニティFMは制限されると伺っていますので、その辺の関係。かつて大平山に検討したときに、それで錦山になったという経緯は承知しておりますので。すみません。

○石田委員 はい、了解です。

○橋本委員長 よろしいですか。はい。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総務部及び消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○伊藤総合政策部次長 総合政策部でございます。議案第20号令和6年度防府市一般会計予算の総合政策部の所管分について、主なものを御説明いたします。

まず、歳出について、予算参考資料で御説明をいたします。

初めに、予算参考資料の44ページをお願いいたします。

下段の広報業務につきましては、市内外へ積極的に市政情報を発信するための経費でございます。なお、市広報につきましては、令和6年4月から、これまでの月2回配布を改め、情報ほうふ、お知らせほうふを月1回、月末に一緒にお届けすることといたします。

次に、51ページをお願いいたします。

庁舎建設事業につきましては、本館・福祉棟について、令和7年1月6日からの供用開始に向けて工事を進めるとともに、開庁に向けた準備を行います。また、本体工事と並行いたしまして、その後の現庁舎の解体、外構整備、立体駐車場の建設に向けた準備を行います。

次に、54ページ、55ページをお願いいたします。

政策推進課管理経費につきましては、令和8年度からの次期総合計画策定のための委員会を開催し、第5次総合計画の検証や、次期総合計画の具体的な検討を行います。

次に、56ページをお願いいたします。

UJIターン促進事業につきましては、移住・定住を促進するため、就職活動に要した交通費の一部を支援する国の地方就職学生支援事業が新たに創設され、県の移住支援金制度もテレワーク移住支援に加え、移住して就職、起業する方も対象となるなど、拡充されましたので、これらの制度も活用しながら移住を促進してまいります。

次に、64ページをお願いいたします。

上段の情報システムマネジメント事業につきましては、庁内の情報システムの維持に係る費用や、県内7市町による基幹系業務システムの共同利用に係る経費等を計上しております。

同じページの下段、ネットワークマネジメント事業につきましては、庁内のネットワークを維持管理するための機器保守や、通信回線を使用するための経費を計上しております。令和6年度は、新庁舎の完成に伴い、庁舎のデジタル化推進の基盤となるネットワーク整備に係る費用を計上しております。

次の65ページをお願いいたします。

DX推進事業につきましては、オンライン行政手続やRPA等の維持管理、デジタル機器に不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催等、行政のデジタル化を推進するための費用を計上しております。また、自治体の情報システムの標準化・共通化に要する経費を計上しております。

次の66ページをお願いいたします。

公共交通対策事業につきましては、公共交通を維持するため、引き続き、国・県と足並みをそろえて、路線バスと離島航路への赤字補填を行います。深夜帯の移動手段の確保のため、令和5年6月から実証運行を行いました夜間タクシーにつきましては、一定のニーズがございますことから、引き続き、年間を通じて実施をいたします。また、運転手不足の改善に向けて山口市とも連携し、新規雇用後6か月を経過した方へ奨励金を支給いたします。これにつきましては、年度の後半に雇用された方にも支給できるよう、繰越明許費を設定しております。

次の67ページをお願いいたします。

離島振興事業につきましては、野島にお住まいの方の生活支援のため、引き続き、島民の方の乗船運賃の半額を助成いたします。また、野島の日である8月8日を中心に、交流人口の増加へつなげるためのイベントを開催する実行委員会への補助金を計上しております。

次に、69ページをお願いいたします。

自治会防犯灯整備事業につきましては、地域の安全・安心のため、自治会等が行う防犯灯の設置取替えに対する助成を行います。新年度は物価高騰に対応するため、上限額を引き上げております。

次に、72ページをお願いいたします。

がんばる地域応援事業につきましては、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む自治

会等に対して、支援を行うための事業でございます。

次に、74ページをお願いいたします。

上段の地区公共用施設整備事業につきましては、地域コミュニティ活動の拠点施設の充実を図るため、自治会等が、自治会館の新設や改修などを行う場合の費用に対して、助成を行います。こちらも新年度は物価高騰に対応するため、上限額を引き上げております。

同じページの下段、地域協働支援センター運営事業につきましては、地域協働支援センターの管理運営を、指定管理者であるNPO法人市民活動さぽーとねっとに委託するための経費でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

富海駅施設管理運営事業につきましては、昨年12月に供用開始いたしました、地域交流スペース富海駅の維持管理に係る経費でございます。

少しページが飛びますが、96ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理業務のうち、中ほどの(3)、番号制度カード関連事務につきましては、マイナンバーカードの交付や、カードに記録されている電子証明書の更新のための経費を計上しております。

歳出は以上でございます。

引き続き、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、予算書で御説明をいたします。

まず、予算書の100ページ、101ページをお願いいたします。

下段の表の2節戸籍住民基本台帳補助金のうち、マイナンバーカード交付事務費補助金につきましては、マイナンバーカードの交付事務経費に係る補助金でございます。

次に、110ページ、111ページをお願いいたします。

下段の表の1目総務費補助金の中の生活バス路線対策事業費補助金につきましては、市内完結及び広域系統の路線バスを維持するためのバス事業者の経常損失に対する補助金でございます。

次に、124、125ページをお願いいたします。

中ほどの6目庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎建設事業及び新庁舎関連の備品購入やネットワーク工事等に充てるため、12億2,396万3,000円を繰り入れるものでございます。

その1つ下の7目ふるさと振興基金繰入金につきましては、企業誘致推進事業などの財源として6,300万円を繰り入れるものでございます。

その3つ下になります、10目成長再生推進基金繰入金につきましては、DX推進事業

などの財源として7,600万円を繰り入れるものでございます。

その下、11目公共施設等整備基金繰入金につきましては、体育施設運営事業などの財源として8,800万円を繰り入れるものでございます。

もう1つ下です。その下の12目地方創生推進基金繰入金につきましては、中小企業DX実現支援事業の財源として510万2,000円を繰り入れるものでございます。

次に、134、135ページをお願いいたします。

雑入の中の上から4つ目、デジタル推進課雑入1億2,850万2,000円でございますが、この中には、自治体の情報システムの標準化・共通化に要する経費に係る補助金、デジタル基盤改革支援補助金1億2,737万6,000円を含んでおります。

最後に、債務負担行為について御説明をいたします。

ページ少し戻っていただきまして、18ページをお願いいたします。

上から4段目、市広報印刷経費につきましては、市広報の印刷経費として、限度額5,700万円の債務負担行為を設定するものでございます。

その1つ下、市広報等配送業務委託につきましては、市広報、議会だより等の配送に係る経費として、限度額861万3,000円の債務負担行為を設定いたします。

その2つ下、庁舎建設事業につきましては、本館・福祉棟完成後に行います現庁舎の解体、外構整備、立体駐車場の建設工事及びそれらの工事管理業務の経費として、限度額29億1,424万3,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、その隣の19ページをお願いいたします。

上から6つ目、防府市地域協働支援センター指定管理経費につきましては、令和7年度から令和11年度までの次期指定管理に係る経費といたしまして、限度額3億300万円の債務負担を設定するものでございます。

その1つ下、デマンドタクシー運行业務委託につきましては、令和7年度までの次期委託に係る経費として、550万円の債務負担行為を設定するものでございます。

総合施策部は以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○瀬川文化スポーツ観光交流部次長 それでは、文化スポーツ観光交流部の所管する事項について、主なものを御説明申し上げます。

まずは歳出でございます。

予算参考資料の38ページをお願いいたします。

上段、姉妹都市交流事業につきましては、安芸高田市からの訪問団を受け入れ、姉妹都市交流を一層深めてまいります。

次に、77ページをお願いいたします。

姉妹都市国際交流事業につきましては、コロナ禍で中断していたモンロー市への学生の派遣事業を再開します。新たに中学3年生を対象に加え、期間を2週間といたします。また、姉妹都市締結30周年を記念したモンロー市訪問団の招待につきましては、新庁舎のお披露目を兼ねて2月頃に行います。併せて、モンロー市の紹介や子どもたちの国際交流の場として、富海小・中一貫校にモンロー教室を整備します。

次に、78ページをお願いいたします。

多彩な交流活動事業につきましては、転入した外国人の生活に必要な行政や医療などの情報を多言語で掲載した、外国人生活情報マップを更新します。

次に、80ページをお願いいたします。

上段、文化・芸術団体育成事業につきましては、文化・芸術に関する全国大会出場への支援などのほか、伝統芸能等の伝承活動に取り組んでいる子どもたちの発表の場として、子ども文化祭を開催いたします。

次に、82ページをお願いいたします。

上段、地域交流センター管理事業につきましては、照明設備のLED化及び太陽光発電設備の設置を行います。また、屋上全面の防水改修及び展示ホールの壁改修を行います。

その下段、文化施設運営事業につきましては、令和3年度から7年度まで、公益財団法人防府市文化振興財団に三友サルビアホール及びアスピラートの管理運営等をお願いしており、その指定管理料や企画運営費補助金が主なものでございます。また、音楽のまち創造プロデューサーを引き続き任用し、優れた音楽家による生の演奏に触れる機会などをつくることで、文化・芸術の振興を図ることとしております。

次に、83ページをお願いいたします。

防府読売マラソン大会開催事業につきましては、防府読売マラソン大会実行委員会への運営費補助金が主なものでございます。ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズの男子グレード1、女子グレード3を取得し、国内トップレベルの大会として開催いたします。

次に、86ページをお願いいたします。

スポーツ団体等支援事業につきましては、全国大会等出場団体出場者への支援や、各スポーツ関係団体への支援を行うこととしております。また、スポーツ協会100周年、野球場リニューアルオープンと、本市のスポーツの節目となる年を迎えますことから、今後のスポーツのさらなる発展のため、記念事業を開催するほか、令和7年度の全国高校総合体育大会バドミントン競技開催に向けた準備を進めてまいります。

次に、89ページをお願いいたします。

体育施設運営事業につきましては、防府市スポーツセンター体育施設と向島運動公園の管理運営について、アシックス・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会共同体にお願いしている指定管理料や、施設設備の修繕改修が主なものでございます。特に、施設の改修につきましては、来年度末に、日本陸上競技連盟による4種公認期間が満了しますことから、陸上競技場インフィールド芝生の全面張替えを実施するとともに、更新に必要な競技用備品の更新をいたします。また、猛暑対策として、屋外施設に日よけ等を設置いたします。

次に、飛びまして、269ページをお願いいたします。

上段、サイクリングターミナル管理事業につきましては、新たに令和6年度から8年度までの3年間、一般社団法人育伸会メンテナンス防府に指定管理をお願いするもので、その指定管理料が主なものでございます。また、利用者が安心して利用していただけるよう、老朽化が著しい屋根の防水、外壁の改修工事及びボイラーの更新工事を行います。

次に、270ページをお願いいたします。

観光コンベンション推進事業につきましては、防府観光コンベンション協会の活動に対する助成金のほか、JR西日本の豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の防府立ち寄りを契機とした観光誘客や、観光地の魅力向上のための事業、さらにはニューヨーク・タイムズ紙で山口市が選ばれた効果を本市に波及させるためのインバウンド誘客を推進いたします。

次に、271ページをお願いいたします。

下段、情報発信・おもてなし力強化事業につきましては、防府観光コンベンション協会へ派遣している地域おこし協力隊1名の人件費のほか、英雲荘での観月会など、観光資源を生かしたイベント実施に係る費用などが主なものです。

次に、飛びまして、378ページをお願いいたします。

文化財保護管理事業につきましては、指定文化財の適切な管理を行うとともに、保護・保存のために所有者や地域団体等に補助を行ってまいります。令和6年度は引き続き、周防国分寺及び防府天満宮大専坊跡の土塀等の修復工事への支援を行ってまいります。

次に、393ページをお願いいたします。

下段、英雲荘運営事業につきましては、インバウンド対応等のため、フリーWi-Fiによる通信環境の整備を行います。また、花月楼の空調施設の改修も行います。

次に、394ページをお願いいたします。

文化財郷土資料館運営事業につきましては、太陽光発電設備設置工事及び屋上防水工事を行います。

歳出の説明は以上でございます。

引き続き、歳入の説明でございます。

歳入につきましては、予算書により主なものを御説明いたします。

予算書の125ページをお願いいたします。

上から3段目、3目1節国際交流基金繰入金につきましては、姉妹都市国際交流事業、多彩な交流活動事業などの財源とするため繰り入れるものでございます。

同じく7段目、8目1節ふるさと応援基金繰入金は、一部、防府観光コンベンション推進事業に充当してまいります。

次に、135ページをお願いいたします。

中ほど、20項目めのスポーツ振興課雑入につきましては、スポーツセンターのネーミングライツ料、また、防府スポーツフェスタ開催経費及び陸上競技場整備に充てるスポーツ振興くじ助成金が主なものでございます。

次に、第4表の債務負担行為でございます。

予算書の前のほうに戻っていただき、19ページをお願いいたします。

下から2項目め、防府市体育館外8施設指定管理経費につきましては、令和11年度までの次期指定管理に係る経費として、債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、20ページをお願いいたします。

一番下、防府市三田尻塩田記念産業公園指定管理経費につきましては、令和9年度までの次期指定管理に係る経費として、債務負担行為を設定するものでございます。

文化スポーツ観光交流部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 まず、72ページのがんばる地域応援事業なんですけど、すばらしいのを組んでいただいて、この失われつつある共同体を回復させるための事業なんだろうかと、とてもうれしくは思っているんですけど。

こっこの概要のほうとこれを見比べて、見落としていないと思うんですけど、新たなという文字がこっちにはないんですけど、こっちじゃあ分からんね、こっちにはあるんですけど、もう一個にはないんですけど。新たなものが対象なんか、それとも継続的にも出していくつもりなんか、どっちなのか教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

新たなといいますのは、今までやったことないということが一般的には思われると思うんですけども。その地域によって、新しいことをやっている地域、今までやったことがある地域、やったことがない地域というのがあると思います。地域によって、今までの地

域の中のその活動ではできなかったこと、やりたかったけどできなかったことというのも新たな取組になろうかと思っています。地域によって課題、新たかどうかというのは変わってくるかと思っています。

○石田委員 その地域で、今までやってなかったら認めるという方向でいいですね。1年限りということでもよろしいですかね。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

1年限りかどうかというのは、まず来年度、令和6年度に、この事業で取組をお聞きしたり支援をしたりする中で、再来年度も継続していくかどうかというのは検討してまいりたいと思っています。

○石田委員 次年度以降も継続するということだったんですけど。もともとの担当課がここであろうというのが分かるような話も多くあると思うんですよね。本来でいえばそっちで事業を新たに組むとか、本当に必要だと思って、地域住民もちゃんと協力してくれるよと。役所としては、多分いろんな相談を受けたときに、全部役所に任せきりになって、地域は知らんよというのが一番恐ろしいんだろうと思うんで。多分一緒に歩いていきますよということが確信が持てれば、本来は事業を新たに組むべきじゃないかと思うんですけど。そういったことも視野に入れられているということでもよろしいんですかね。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

各課で事業があると思います。その事業をやり直すといえますか、組み直すといえますか、そういうものも出てくるかもしれません。

ただ、現時点では、どのようになるかというところまではまだ想定はしていないんですけど、それぞれの課題を各課と一緒に検討していく中で、どのように進めていくのが一番いいのかというところで考えていきたいと思っています。

○石田委員 ありがとうございます。いろんな全ての事業を把握していないといけんと思うんで大変だと思うんですけど、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

78ページ、次こちらです。

多彩な交流活動事業なんですけど、これ外国人、だんだんまた政府もさらに解禁をするということで、対象業務を増やすということで。どんどん移民が増えてきて、地域の文化とか、本当なかなか慣習も違うので。家の庭をきれいにしないとか、草を取らないとか、家の前の道も草抜きしないとか、結構地域ではいろんな問題が起こっている。あと、コイがいなくなったりとか、タニシも取ってくれる地域もあるみたいなんですけど。ええとこ悪いところがあるんでしょうけど。

担当課が、これ僕も前質問したことあるんですけど、ばらばらなんですよね。商工のほうで企業関係のほうはやっていたりするし、あと市民課のほうで受け付けたりはするんですけど、全然ちょっと連携が取れていないように感じて。そちらが担当ということではないんですかねというか、要は、トラブルがやっぱり起こったときに会話が通じないので、地域住民、自治会長さんなんかすごい困るんですよ、基本的に。こうやって日本語を教えると言っても、そんなに私たちがすぐ外国語を覚えられないように、覚えられないと思うんですよ、訓練は受けていても。なので、やっぱりそこで間に入って、ちゃんと調整を取るとか、そういったのが本来は、前も質問やったことありますけど、派遣会社のほうにあると思うんですよ、本来的な責任は。なんですけど、全然放置で困ったなと思っているんですけど。その辺まで踏み込んでやるつもりがあるのかどうかというのを教えていただければと思います。

○桃井文化振興課長 お答えいたします。

トラブルに対しての調整をこちらの課かどうかという御質問だと思うんですが。トラブルの調整といっても、それぞれの担当課のほうにつなげるということはできるかと思いません。日本語教室ということもありますし、うちの担当課のほうには、英語の翻訳ができる者もおりますので、直接話を聞いてつなげるということはできると思うんですが。事業それぞれをこちらの課で解決するということころまでは、担当としてはできないかなというふうに思っております。まず御相談いただければ、調整させていただければと思います。

以上です。

○石田委員 話せる職員さんは英語だけですか、今。ほかにも、ほかの言語を話せる方いらっしゃるんですかね、英語以外。

○桃井文化振興課長 通訳としましては英語のみを雇い入れております。ただ、県のほうにも相談ができますので、国際関係の。通訳等も必要であれば、事前に御相談いただければ、県を通じて御相談に応じることは可能かと思えます。

以上でございます。

○山田委員 今、石田議員さんの関連で、72ページだったですかね、がんばる地域応援事業の件で、少し教えていただければと思います。

本当に素晴らしい事業だと私も思っています。今ここの事業内容を少し見てみますと、やはり高齢者の移動手段とか、清掃活動等々、そういうところが主なものなのかなと思うんですが。ほかの事業とのすみ分けがどうなのかなというふうに、実は思っています。

そこら辺を今この事業の中で、自治会等、ここは自治会等というふうに書いていますが、単位自治会とか、社会福祉協議会とか、地域の中にいろんな組織がある中で、これを

どういうふうにPRしていくのかなと。また、どういうふうな連携を取っていくのかなというのをちょっと教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えいたします。

今の時点で、完全なスキームというのが固まっていないというところもあるんですけれども。基本的には、各課で既存のいろんな自治会等に対する事業、補助事業なり支援なりというのがあると思います、そちらのほうでできるものについては、もちろんそちらのほうを使っていたりということになると思います。そうであるのかそうでないのかというところの判断等について、公民館や各課のほうで現地を調査するなり、よく確認をした上で、対象にならないものというような判断をしたような場合で、さらに取組を団体として進めていきたいときに、この事業を使っていたきたいというような流れを考えております。すみません、分かりづらいような説明になってしまいました。

以上でございます。

○山田委員 御相談に来られたときに、総合政策部の地域振興課のところでしっかり精査をしながら、この事業を使っていただくような取組をするという話なんでしょうけど。

例えば、地域の中で、うちも高齢者の方とか、本当に困っているところに支援という形で取り組んでいるんですけど。そういうところに対しての応援というか、そういうのも実際には相談には乗っていただけるとのことなんですかね。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

先ほど、石田議員のほうの回答のときにも少しいたしましたけれども。既存の事業、各課のほうでいろいろ変えていかないといけないような内容とかもあるかと思えます。ですので、地域振興課のほうで全てを把握しておるわけでもない部分、権限がない部分というのはもちろんございますので。そういった各いろんな課題について精通しておるといいますか、権限があるといえますか、そういう各課との調整なりを、地域振興課としては支援していきたいという考え方でございます。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。本当にありがたい事業なんで、この話を少し皆さんにすると、やはりすごく喜んでいらっしゃいました。どんなことができるのかなと。地域の中でいろんな課題がやっぱりありますんで、その中で、少しでも地元の自治会等が喜ばれる、ちょっと幅広い事業にしていきたいということは要望させていただきます。ありがとうございます。

○清水委員 すみません、先ほどの質問の続きなんですけれど。72ページのがんばる地域応援事業に関してお伺いいたします。

この事業をちょっと見ますと、事業費が1,000万円と、上限額が1回につき5万円というふうになっておりますが。これを自治会が、この事業というか、おそらく申請になるとは思うんですが、その申請をする際の一連の流れというものを教えていただけますでしょうか。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

手続の流れということでよろしいかと思うんですけど。自治会等、団体等から相談をお受けするその相談内容といたしますか、課題がどういったものなのかとといったものをまずお話を伺います。その内容に応じて、ちょっと重複するかもしれませんが、既存の事業が各課のほうであれば、その事業を使っただくようなこともあるかもしれませんが、それが無い場合に、その課題に対して取組内容、必要な経費等、そういったものをお聞きしながら、交付申請書のほうをお出しいただきますと。地域振興課のほうで交付決定をいたしまして、実際に事業を実施していただく。実施後に実績報告を出していただきまして、補助金額が確定いたしまして、補助金のほうの請求をしていただいて、お支払いをするというのが原則の流れかと考えております。

○清水委員 この予算参考資料の中に、公民館による支援というふうなことが書いてありますけれど。先ほどの一連の手続の流れの中で、どういった形で公民館が支援のほうに入っていくのかというのが、ちょっと具体的に教えていただけたらと思いますが。お願いいたします。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

現地、地域に一番近いところというのが、公民館というのが一つあります。それと、地域で活動しておられる方も公民館のほうを使って会議をされたりとか、いろんな活動がされていると思います。その公民館を中心に、現地の課題の確認をしたりということ、また各課、関係部署と団体等、協議をしていただくような場として想定しております。

以上でございます。

○清水委員 先ほど最初の質問で、手続の流れをお聞きしたんですが。そのときに、最初の段階で、自治会から課題を聞くというふうなお答えであったと思うんですが。これは、要は課題を聞く場所が公民館であるという、要は公民館に相談をしに行けばいいと、そういう解釈でよろしいんですかね。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

基本的な考え方としてはそうなんですけれども。公民館のほうにも配置しておる職員といたしますか、市内の全ての公民館のほうに市のOB、行政経験が豊富なOBがおる公民館と、そうではない公民館もあろうかと思っております。行政経験豊富な公民館長さんがおられる

ところについては、地域の課題について、こういった部署が精通しておるとかいうところも案内もしやすいのかなと思っておりますので、その相談役といいますか、そういった役も務めていただきたいと思っております。それ以外の公民館については、地域振興課のほうでその役割を果たしたいと思っております。

以上です。

○清水委員 ということは、例えば自治会が課題を聞いてほしいと、相談に乗ってほしいという場合はどうなんですか。これは地域振興課のほうに言っていったほうが早いような気がするんですけど。そこでここに書いてある公民館による支援、ちょっとこの辺がはっきりしないところがあるんで。その辺もう少しはっきりさせて、どこに相談をして行った方がいいのか。それか課題を聞く場所、聞いてほしい場所というのを、もうちょっとこれ、分かりやすいようにしていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、ちょっとどうなんでしょう。

○永松総合政策部長 すみません、お答えします。

基本的には、出張所機能を有する公民館については、そちらのほうでということをお考えしております。それ以外は、市役所本庁ということをお考えしているんですけども。そのあたりは、今からちょっと各出張所長さんとも協議を重ねながら、最終的にはどこでどういうふうにするというのは、しっかり周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○清水委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、先ほどちょっと御答弁の中にも少し触れられていたと思うんで、ちょっと改めてお聞きするんですが。

先ほど、出張所の機能がある公民館では、そちらのほうで承るという形なんですけども。公民館は公民館で独自の業務というものはあるとは思いますが、その辺の兼ね合いですかね。要は、公民館の業務が増えてしまうのではないかというふうに、単純に思ってしまうんですが、その辺のところはどうなんですか。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

各公民館のほうに地域の方からいろいろな御相談といいますか、この課題はどこに相談すればいいのかなというような、そういった声というのも今までもあったんだろうと思います。それでその問合せ先といいますか、各課のほうで、こういうところが担当しておるよというような相談というのは、今までもやっておるような業務であろうかと思っております。その取次ぎといいますか、相談といいますか、そこをよりこのがんばる事業を絡めて、一緒に動けないかなとは考えております。

以上です。

○清水委員 この事業自身が大変いいものではあるというふうに見えるんですけど。じゃあ、いざこれを自治会がどういうふうに使っていくのか、どういうふうを活用していくのかというところに関しては、何か物すごく使い方が複雑というか、使い勝手が悪いような感じを、先ほどのお答えから見て、ちょっとそういうふうな形を受け取りましたので、今後また新年度また入りまして、いろいろな今後検討していくことがあると思いますので、これ自治会がいかに使いやすいようにするのかというふうなところがやっぱり重要だと思います。やっぱりハードルの低いものにしていかないといけないと思いますので。その辺のあたり、もう少し今後も考えていただけたらということをお願いいたします。

私からは以上です。

○石田委員 ごめんなさい。関連で、今どう活用していくのかということがあったんですけど。似たようなのを山口市でもやっていて、この地域はこんな事業をやっていますよみたいなのをホームページとかにも出しているんで。うちもそういう広報とかを使って、こういう申込みがあってこれには適用しましたとか、こんなのをじゃんじゃん出していただければ、こんなのでも使えるんじゃない、じゃあうちもやってみようとか、そういう話にもなると思いますので、その辺よろしくお願ひできたらというのと。

もう一点、先ほど1年限りかどうかはまた検討するという事だったんですけど。既存のボランティア団体、例えば観光ボランティアも御相談させてもらっているんですけど。いろんなボランティア団体で、お金を自腹で全部出してやっているようなところもたくさんあるんですよ、今まではそうだったんですよ、こういう事業がないから。

なので、次年度以降も検討するという事になれば、2年連続で。今までやっていたところとの公平性、これが保てなくなるんじゃないかと思うんですよ。新たに、それも認めるのかどうなのかというところも含めて、しっかりと考えていただきたいなど。既存の団体で、そういう声が上がっているところも本当に多いので。何で役所、支援してくれんのかということですね。なので、その辺も含めて、しっかりと公平性を担保していただけますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○田中（健）委員 同じく72ページのがんばる地域応援事業ですけれども。

これ見ますと、自治会等というふうに書いてあるんですが。この等というのは何を指すのか、何を想定しているのか。例えば、高齢者の問題があるのであれば、例えばこれは各自治会単位ぐらいで組織されている老人クラブだとか、あるいは地域ごとに組織されているその聯合会的なものがあるのか、あるいは地域の緑化ということであれば、子ども会だ

とか、青少年の育成協議会だとか、そういうものが対象にされるのか。この等の中身がちよっとよく分からないので、これをまず教えてください。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

自治会等につきましては、自治会と自治会連合会と地域を主体に活動される団体という、今のところ想定でございますけれども。

○田中（健）委員 そうすると、例えば地域ごとに組織されている老人クラブだとか、その連合体的なものです。それから子ども会の連合体的なもの、それから各地域に組織されている青少年育成協議会だとか、そういうものも対象になるというふうに考えていいわけですかね。これはみんな地域ごとに組織されているわけですが。

○宇佐川地域振興課主幹 お答えします。

基本的には対象になると考えておりますけれども。まずは課題にどういう課題なのか、それに対して既存の事業といいますか、取組をあるのかないのか、そういったところをしっかりと聞きまして、対象になるかならないのかとか、そういったところも進めてまいりたいと考えております。

○田中（健）委員 これ予算が1,000万円で上限が5万円ということですから、200に対する支援を考えていると、予算上はですね。自治会の数でいくと250ぐらいですから、もうちょっと超えていたと思いますけれども。そうすると、各地域の自治会の8割ぐらいがこれを応募すれば採用になると。自治会であるのか、子ども会であるのか、老人クラブであるのか分かりませんが、ということになるわけですが。

そうすると、何をやりたいかを聞いてというようなことでは、間尺に合わんと思うんですね、それを出張所だとか担当課が聞いていればとても大変なので。ある程度こういうものが対象になりますという事例集というのか、そういうものを行政のほうで作っていただかないと。先ほど山口市の例を石田委員が出されましたけれども、そういうものを幾つか想定されるものを示していただかないと、そのたびごとに、これどうするのか担当課が判断するわけですね。

その中には、これ1年だけということであれば、最初の事業を立ち上げるときだけの補助ということになって。1年目は10分の10の補助でいいけれども、じゃあ翌年からそれが同じことができるのかといたら、今度それが2年目以降は例えば2分の1は補助しますとか、そういうことも言っていただかないと。1年目は10分の10、これは確かにありがたいんですけども、2年目以降どうするのか、一度やったことを1年限りでやめちゃうのか。これ非常に使いにくい、あまり中身が精査されていないような予算のような気がするんですけど。ちょっとその辺どういうお考えでしょうか。

○永松総合政策部長 お答えいたします。

今、1点目といいますか、先ほど言われましたどんなことに使えるのかというようなことは、しっかり今から検討して、要綱等も作成してまいる予定ですので、その中で示したりであるとか、周知のほうをしっかりとさせていただきたいと思います。

それから、2年目から使えるのかとか、いろんな制度的な話が出ておりますけども。今まさに、やりながらいろいろなことを考えなきゃいけないという部分も当然出てきてまいりますので。いろんな自治会のほうでこれをやりたい、あれをやりたいという声もお聞きしながら、そのあたりはしっかり詰めて、次年度以降につなげてまいりたいと思います。

このたびはやっぱり、まずはモデル的にといいますか、やって、走りながらいろんなことを考えていって、制度として確立できたらなというふうに今思っておりますので、お願いいたします。

○村木委員 すみません、予算参考資料の89ページ、体育施設運営事業のことですけど。

新規事業に、猛暑対策、屋外施設における日よけ等の整備とありますが、具体的には、どの場所とかが分かれば教えてください。

○糸井スポーツ振興課長 お答えいたします。

日よけが不足している屋外施設というのが、向島運動公園が不足しておりますので、そちらのほうに、各種目団体等と協議しながら、設置のほうを検討してまいります。

以上でございます。

○村木委員 向島運動公園の、具体的に細かく場所とかが分かりますか。

○糸井スポーツ振興課長 一義的には、多目的の運動広場が今、日よけになるようなものがございませんので、そちらのほうに検討というのをしてまいろうというふうに思っております。

以上でございます。

○村木委員 分かりました。

あと、スポーツ施設だったら、プールとかもその一つに入るんですかね。

○糸井スポーツ振興課長 プールにつきましては、今のところ既存のものがございまして、ないところから優先的という形で考えております。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。分かりました。

あと、武道館とかは。すみません、お願いします。

○糸井スポーツ振興課長 武道館につきましては、3月補正で空調の設置の予算のほうを頂戴いたしましたので、繰越ししてちょっと設置のほうさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。分かりました。

あと、弓道場とかも一緒でしたっけ。すみません。

○糸井スポーツ振興課長 質問にお答えいたします。

弓道場につきましては、射場が外とつながっている構造になっておりますので、控室というか、着替えのところとかに、何らかの空調のものが入れられればという形で考えております。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。

○山田委員 体育施設の運営事業の中で、今回本当、弓道場について私も質問しようかと思ったんですが。ここの空調施設が実はなくて、武道館等は空調施設、今回整備されますけど。ここの弓道については、冬場がとても寒くて、足も凍るようなところなんで、例えば休憩室等に、そういうちょっと休める部分とか、マットをひけるような、そういう既存の設置をしていただきたいと実は思っておったんですが。この辺、今後考えていただくような事業というの、続けて考えていただくことができるのかどうかというのは、ちょっとお示ししていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○糸井スポーツ振興課長 お答えいたします。

弓道連盟の方とお話ししながらというところはあるんですが。冬場は寒いという話がありまして、取りあえず、今年度、読売マラソンのIPCの方の着替えの場所で使っておったところの床にマットを敷いておりましたので、そのマットを弓道連盟のほうの方にお渡ししまして、冬場の足元の着替えとかの部屋の、暖房というまではまいりませんが、そういった形の寒さ対策で使ってくださいという形でお渡ししております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。弓道連盟の方からお願いされておったんで、どうかと思ったんですが、分かりました。また聞いてみます。ありがとうございました。

○田中（健）委員 すみません、何点かあります。簡単なことですが。

最初が、54、55ページになるんですが。政策推進課管理経費の中で、成長再生推進基金の状況というのが54ページ。それから次のページのほうに、公共施設等整備基金の状況ということで、それぞれ基金の充当先ということが書いてあるんですが。

これの充当する理由というのか、例えば成長再生のほうは主にLED化じゃないかと思ったりするわけですが。ちょっと充当の考え方を教えていただきたいと思うんですが、その2つの基金について。

○磯邊政策推進課長 お答えいたします。

まず、成長再生推進基金のほうは、今議員がおっしゃったとおり、主にはカーボンニュートラルの関係とDX、デジタルのほうの関係で使っております。公共施設のほうは、施設のほうの主に屋根のほうの屋上防水ですとか、そういった施設の改修のほうに使っております。

○田中（健）委員 分かりました。

あと、よその委員会に係るところもあるんですけども。一つの施設の改修費かなんかで両方からお金が入っているような形があるので、それが非常に分かりにくいような面もありますので、ちょっと確認の意味で聞かせていただきました。

それで、次が78ページ。先ほど、石田委員のほうからもありました多彩な交流活動事業ですが。外国人のための生活情報マップということですが、これは主に何語のどのような言語を対応して作られるのか。ある程度幾つかの言語を一つのマップに入れるのか、言語ごとに分けて複数作られるのか。この辺はどんなふうになるのでしょうか。

○桃井文化振興課長 お答えいたします。

今現在、こういうふうなマップがございます。これに多言語、いろんな言語が入っておりまして、広げると結構な大きさのものなんです。こういうふうな地図の紹介とか、裏に施設の紹介とかを多言語で入れております。

この言語の中身につきましては、今後何が必要か、今、日本語も含めて8言語で記載しておりますので。今多いところは重点的に、外国人が増えているところを重点的に、そしてこの情報マップの中には、先ほど議員のほうからもありました生活に関するマナーとかも増やして、使いやすいようなマップに更新していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 続いて、96ページですが。これ教育民生のほうであれば、ちょっとそういうふうにお答えいただきたいんですが。住民基本台帳のところ、番号制度カード関連事務ということで、こちらじゃないかと思ってお聞きするんですが。

新規・拡充の経緯、下のほうですね、理由及び効果等で、マイナンバーカードには電子証明書が搭載されており、5年に1度更新が必要だというふうに記載がされておりますが。これ5年に1度の更新をしないと、これはどういうふうな形になっていくのでしょうか。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えします。

5年の更新をしないと、今電子証明がついていますので、コンビニ交付とかできなくなったり、今健康保険証の利用もあると思いますけども、ああいった電子的に証明すること

が、あと e L T A X ですかね、確定申告とかそういったものが全てできなくなります。

以上です。

○田中（健）委員 そうなると、最初にマイナンバーカード取得のときに、いろいろポイントがつくということで、市役所の窓口が殺到したわけですが。それが5年ごとになるという理解でいいわけですかね。

○小田デジタル推進課長 令和2年と3年にすごい交付のほうをしていますので、その分が更新を迎えることで、その波がやってくるということになりますが。交付のときは1か月、2か月、3か月のスパンでやったんですけども、更新のほうは生年月日でばらせるから、ちょっと負担が減ると思います。それでも本庁のほうだけでは厳しいということも考えて、ちょっと窓口を増やしたいということで、こちらのほうの予算を上げております。

以上です。

○田中（健）委員 そういう形で上がったんだということで、分かりました。

ちょっと戻りますけれども、37ページの下段、市民相談事業なんです。昨年度のもの比べると、昨年度より260万円ぐらい予算が少なくなっておって。昨年度はここに会計年度職員の報酬が入っておったんですが、それがなくなっているということは、市民相談のそういった会計年度職員の配置というのがなくなるということですか。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

市民相談事業では、現在、市政相談係3名体制で市政相談を伺っております。今年度におきましても、当初、令和5年度当初予算において、会計年度さんの任用を計画しましたところ、現時点、職員を配置させていただいております。これによって、3月補正で減額の補正をさせていただいたところでございます。この体制で令和6年度も迎えさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 令和5年度に予算化したけれども、募集に対して応募がなかったのも、それで令和5年度対応して問題がないので、6年度もそういう形でいくということですか。

○田村広報広聴課長 こちらについては、いわゆる人事的なもので。会計年度さんの予定だったものが職員の配置を頂いたもので、その体制でさせていただいているという意味でございます。

○河村委員 すみません。2点だけお願いします。

44ページです、予算参考資料。下段の広報業務で、新規でデジタルサイネージによる行政情報発信、新庁舎（笑顔満開通り等）と書いてあります。ようやくデジタルサイネージ配備が始まるんだなということで、うれしく思っているんですけども。

新庁舎は新庁舎の中だと思うんですが、笑顔満開通りは通り等ということで、何か所ぐらい考えられていらっしゃるのか。また、笑顔満開通り、もしかすると南北通路とか、一般質問もしましたけど、ああいったところに設置を考えられるとか。また、大きさ的には通常は32インチから65インチぐらいが通常一般的だと思うんですけども、大きさをどういうふうに考えられているのか。また、複数台のときには集中管理すれば防災とか使えるなどいろいろ考えるんですけど。今もしイメージがあれば教えていただきたいんですが。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

こちらに記載のありますデジタルサイネージにつきましては、新庁舎にデジタルサイネージが設置されます。これと連動して、人の流れの多い笑顔満開通り、今候補地を幾つか絞っておりますけれども、そこに御指摘のとおり、32インチから65インチ以内の程度のデジタルサイネージを1基設置して、連動して情報を発信するというふうなものでございます。

○河村委員 ありがとうございます。また、今もうデジタルサイネージがどこの町に行っても一般的ですので、拡充していただければと思います。

それから、65ページ。DX推進のところの一番下の高齢者向けスマホ教室に関してなんですけれども、併せて自治会を対象としたスマホ教室を開催しますと書いてございますが。これは自治会が要請する出前講座みたいなものなのかといったようなところであったり、また、防災情報等もスマホで見えたりとか、あるいはLINEで市の情報が見えたりとか、それから行政情報、あるいは、先月から防長バスも全部ICOCAが使えるようになりました、そういったものであったり、そういったものも対象とした教室なのかどうかといったようなところをお聞きします。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えします。

今まで令和の4年と5年で、ちょっと、やってきていたんですけども。それで、やるにしても大体スマホを使っている方には、基本編とかいうのはあまり需要もなくなってきて、応用的なところをやっていかないとということ。あと単発でやっても、ちょっと効果的に薄いというところもありますので、もっと実効性があるスマホ教室のほうをやりたいということで、自治会を対象としたものもちょっとやってみようかなということ。です。

内容については、基本編、応用編、あとLINE編とかいうのをやってきたんですけども、その中から、どういったものがいかにちょっと自治会のほうで選んでもらってやりたいなと思っています。最終的には、その自治会内でそういったツールを使って、コミュニケーションが活発にできるような状況をつくりたいというもくろみがあります。

以上です。

○河村委員 分かりました。ありがとうございます。

○和田委員 予算参考資料の44ページ、下段の広報業務なのですが。先ほどの説明の中で、市広報の発行が2回だったものが1回になるということで、まず、ちょっとどういふふうになるのか見えてこないんですが。その中で、委託料だとか印刷製本費とか、そういうところ予算の変動はないということなんですかね。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

まず、市広報を月1回にお配りする体制でございます。現在発行させていただいております1日号として発行しております情報ほうふ、そして15日に発行しておりますお知らせほうふの今2号がございます。この後半に申しあげましたお知らせほうふを、1日に発行するというふうにはスケジュールを組み替えてまいります。これによって、毎月1日にお知らせほうふと情報ほうふを一緒にお届けするという体制になります。経費関係については特段変更はございません。

○和田委員 これ自治会が対応になってくるんですが、主にですね。例えば山口県の広報紙であったり、市議会だより、社会福祉協議会だよりとかが大体15日に配布されていたんですが。当然その他、例えば今からここを工事しますよとかいう内容のものも加わってくるんだと思いますが。その辺との調整というのはなされているんですか。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

様々な発行部署とも調整が進んでおりまして、4月以降は1日にまとめて一緒にお届けできるような体制になってまいります。

○和田委員 UJIターン促進事業なのですが。これが今度拡充になります。多分今まさに異動時期に当たる時期だと思うんですが。多分4月1日から施行になると思うんですが、今の段階で移住された方というのは適用にはならないんですか。

○磯邊政策推進課長 新しい制度が4月からになりますので、4月からの方になります。

○和田委員 それだと少し不親切なような気がするんですが。例えば住民票だけ向こうに置いておいて、4月1日から住民票を移してという形を取ればいけるのかなと思うんですが。そういった方々への御案内だとか、そういうのはちょっと説明していただけますか。

○磯邊政策推進課長 当課のほうに御相談などがありましたときには、転入時期ですとか、そういったものをお聞きして、どの時期の制度が対象になるのかを御案内するようにしております。

新しい制度がまた入ってまいりますので、これ以降でしたらこの制度が使えますという御案内も、制度が拡充しましたらお伝えするようにはしております。

○和田委員 相手方から制度を聞いてくるということは非常に難しいと思うんで、転入されてくる方々に、窓口だとか電話とかで、あえてこの説明を付け加えるというような形は取れないでしょうか。

○磯邊政策推進課長 お答えします。

転入時にこの制度の対象になるかどうかということで、なかなかすぐにはないんですけども。市民課の担当課のほうとも相談して、できることはやっていきたいと考えております。

○和田委員 それともう一つ、例えば市営団地だとか、そういったところの受付のタイミングだとか、それとはマッチしているのでしょうか。

○磯邊政策推進課長 制度自体は4月からになりますので、市営住宅の受付はまたそれぞれの住宅の事情によって違いますので。御相談があれば、こちらも対応していこうと思います。

○和田委員 では、66ページ。公共交通対策事業の中で、新規事業の運転士不足対策事業の中で、県央連携都市圏域の7市町と連携としたというふうにありますけど、これどういった連携になるのでしょうか。これはちょっと見えてこないんで、よろしくをお願いします。

○磯邊政策推進課長 お答えいたします。

こちらの県央の7市町と対応した連携につきましては、今年度も運転士の就業フェアというものを同時開催しておりますので、そちらのほうになります。

○和田委員 就業フェアのみの連携という形ですか。それは効力があるんですか。

○磯邊政策推進課長 今、7市町のほうの連携は就業フェアとかになるんですけども。今予算のほうで新規で上げております運転士の奨励金、支援金のほうは県央の中でも山口市さんと連携して、バスなどは広域を走っておりますので、運転士の確保と一緒に取り組んでいこうということで、同じように事業を上げております。

○和田委員 分かりました。

続いて、83ページ。読売マラソンなんですけど、以前からちょっとお願いしておりましたが、いわゆる審判員の方々の報酬であったりというのが、非常に少ないなというような感じがしております。それが一向になかなか見えてこないという中で、今実際、審判員の確保というのは、審判員さんそのものが、十分確保できるほどおるのかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○糸井スポーツ振興課長 お答えいたします。

審判員につきましては、防府の市陸協さんが主管されていらっしゃるんですけど、そちらのほうと調整しながら、必要な人数の確保というのをお願いさせていただいておるところで

ございます。

以上です。

○和田委員 そこは分かるんですけど、実際の審判員というのは足りておるんですか。例えば足りてなかった場合、遠方だったらどこから来られるんですか。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えします。

基本的に、市内だけではちょっと足りてないというふうに聞いております。県内のある程度離れたところからも、おいでいただいておりますというふうに聞いております。

以上でございます。

○和田委員 あえて伺います。その報酬は幾らですか。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えします。

市内の方と同じ扱いとさせていただきます。すみません、金額は手元に資料を持っておりませんので、扱いは市内と一緒にさせていただきます。

以上です。

○和田委員 非常に安価だと思います。本当に休みの日を潰して、わざわざ遠方から来られて、審判員の資格まで取られて、それで審判して、僅かな報酬でやっていただくというのは、ちょっとあまり見合っていないかなという感じがしておりますので、引き続きこれは要望させていただきます。

次に、89ページ。体育施設運営事業ですが、先ほど村木委員からも出ましたが、猛暑対策というところで、野外施設における日よけ等の整備。まずは、向島運動公園の多目的運動広場の、例えば屋根つきシェルターみたいなものと考えていいんですか。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えします。

風が大変強い場所というのがありますので、移動式のものが、動かせるようなものがあるのか、固定式のものがいいのか、ちょっと種目団体の方とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○和田委員 何基予定されていますか。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えします。

運動広場につきましては4面ありますので、可能であれば両サイドという形で設置ができればというふうに思いますが。そこはこれから調整してまいりたいと思います。

以上でございます。

○和田委員 よりよいものをよろしく願いたします。やっと一歩進んでくれたなというところですので。また、この前も担当課と一緒に現地に行ってまいりましたが、例えば

ライン引きであったり、不意なものが多いので、その辺は指定管理のほうで対応するんだと思いますが。ただやっぱり市として、その辺はしっかりチェックしていただきたいということは要望しておきます。

269ページの下段、これ最後です。海水浴場管理事業なんですけど、以前ちょっとこれもお願いしておいたんですが。トイレに入る前に、足洗い場ぐらいつけたらどうかということをお願いしておりましたが。海の家が開催されてない時期も、私が見る限りはたくさん、海水浴ではないんですけど、いろんな砂浜で遊んでいる方々がたくさん見受けられます。1回私確認したことがあったんですが、乳幼児をトイレの手洗い場で洗われている方がいました。その辺はどういうふうに把握されておりますか。

○福谷観光振興課長 お答えします。

富海の海水浴場につきましては、基本的には地元の方だとか自治会、あるいは海水浴組合の方から連絡が入ったりした上で見ていくのと、あと、定期的に職員が見に行く、昼間見に行ったりはしております。そういう形での把握となっております。

以上です。

○和田委員 ずっと海の家が開かれているわけではないので、足洗い場ぐらいはやはりつけたらいかがかと思いますが、その辺ちょっとお考えはないでしょうか。

○福谷観光振興課長 お答えします。

足洗い場につきましては、もう少し実態につきまして把握をさせていただきたいと思います。海水浴組合の方とか地元の方もいらっしゃいますので、ちょっとお話をよく聞いておきたいと思います。

以上です。

○和田委員 しっかりと実態調査をお願いいたします。私が見る限りでは、あんまりよろしくない実態になっておると思います。今これは伝えておきます。

以上です。

○橋本委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の皆様、お疲れさまでした。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時10分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、入札検査室、出納室、議会、監査委員及び選挙管理委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○石井議会事務局次長 議会事務局でございます。

予算参考資料により御説明いたします。

予算参考資料の30ページをお願いいたします。

1目議会費でございますが、上段、議会運営費につきましては、委員会の行政視察旅費、議会だよりの印刷、会議録作成、政務活動費など、議会運営に必要な経費を計上しております。

続きまして、下段、議会ICT推進事業につきましては、タブレット端末の通信料や資料等閲覧システムの使用料等を計上しております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

予算書の18ページをお願いいたします。

一番目の議会だより印刷経費につきましては、令和7年度の議会だよりの印刷経費として、限度額784万8,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次の議会インターネット中継業務委託につきましては、現在の委託契約が令和6年度で満了いたしますので、引き続き、令和7年度からの3年間の委託契約を行うため、限度額468万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議会事務局は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○河村入札検査室長 入札検査室でございます。

予算参考資料の40ページをお願いいたします。

初めに、上段の物品等管理業務でございますが、庁内共通の物品などで入札検査室が取りまとめて調達する経費を計上しております。

次に、同じページの下段の入札検査室管理経費につきましては、工事検査員の報酬、電子入札システムの使用料などで、工事検査入札事務等に伴う経費でございます。

電子入札については、入札検査室で実施します建設工事の入札及び建設工事に係る業務委託の入札を全て電子入札方式としております。

なお、本事業は上下水道局と共同で運用いたしますので、雑入として、上下水道局より件数案分に応じたシステム利用料を計上しております。

また、新庁舎建設工事の検査業務につきましては、免震構造を採用するなど、専門的な知識や技能が必要となることから、助言・補助等の支援業務委託料を継続して委託料に計上しております。

入札検査室は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○**廣中会計管理者** 出納室でございます。

予算参考資料46ページをお願いいたします。

5目会計管理費でございます。指定金融機関ほかに対する収納手数料、指定金融機関に対する振込手数料と本市の出納事務に係る経費を計上しております。

出納室は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**須藤選挙管理委員会事務局長** 選挙管理委員会事務局でございます。

予算参考資料の100ページをお願いいたします。

下段、2目選挙啓発費につきましては、小・中・高校生を対象に、明るい選挙啓発作品の応募者に対する記念品代が主なものでございます。

続きまして、101ページの3目市議会議員選挙費につきましては、令和6年11月17日に執行する市議会議員一般選挙に必要な経費でございます。

選挙管理委員会事務局からは以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**國澤監査委員事務局長** 監査委員事務局でございます。私からは、公平委員会及び監査委員事務局について御説明いたします。

予算参考資料の61ページをお願いいたします。

12目公平委員会費につきましては、公平委員報酬及び公平委員会の運営に係る事務経費でございます。

次に、105ページをお願いいたします。

下段の監査委員事務局管理経費につきましては、各種監査業務に係る事務経費でございます。

公平委員会、監査委員事務局は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**橋本委員長** ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○**石田委員** 何もなければかわいそうだからと思って。40ページ、お願いします。入札です。

市の入札を実施するとき、この前の質問でも言って、回答を言及いただけなかったから、せっかくなんで聞くんですけど、要は、各会社さんが入札されるときに、その、重機の台数であるとか、経営事項審査に基づいて、そのダブルのところ書類とか出されるんじゃないかと思うんですけど、それをちゃんとやっていただければ、災害に備えて市のほうで把握してくださいよというの、今、言っているところなんですけど、防災危機管理

課のほうに。そこをちゃんと仕組みとしてつくっていただければ、毎回毎回、入替えもあると思うんですけど、リアルタイムの状況が把握できると思うんですけど、そういったことも含めて考えていただけているのでしょうか。お願いします。

○河村入札検査室長 御質問にお答えいたします。

先般の一般質問の答弁に申し上げたとおりでございます。国の経営事項審査のことでございますので、今後も、その動向を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようにございますので、以上で質疑を終結いたします。

入札検査室、出納室、議会、監査員及び選挙管理委員会の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 8 分 休憩

午後 1 時 1 9 分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び健康福祉部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 では、生活環境部でございます。生活環境部所管分につきまして、予算参考資料により説明を申し上げます。

では、97ページをお願いいたします。

戸籍届出受理管理業務でございます。氏名の振り仮名の法制化対応事業についてですが、戸籍に振り仮名を記載するに当たりまして、本市に本籍のある方に対して、戸籍に記載することとなる振り仮名を通知し、確認をしていただく必要がございますので、必要なデータを出力できるようにシステムの改修を実施します。

次に、戸籍システム標準化対応事業についてです。地方公共団体の情報システムの標準化への取組として、令和6年度は戸籍システムのクラウド化を実施します。

続きまして、121ページをお願いします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。高齢者の心身の多様な課題に対応するため、医療受診がないなどの健康状態が不明な高齢者の状態の把握や健診の受診勧奨、医療機関への接続などを行うとともに、介護予防教室におきまして、低栄養防止や口腔機能低下防止の健康教育を行うなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

では、185ページを、畜犬登録事業でございます。

4月からマイクロチップ情報を登録した犬について、市町村窓口での登録手続が不要となる狂犬病予防法の特例制度に参加をして、飼い主の登録に要する費用負担、手続負担を軽減することといたしております。

では、188ページです。

環境衛生推進事業です。自治会の清掃活動に伴う土砂等の収集運搬業務の委託、犬・猫の不妊去勢手術費の補助やTNR活動を実施する市内の団体が、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を市内の動物病院で行った場合の費用の補助を行ってまいります。

次に、194ページをお願いいたします。

環境対策事業でございます。防府市環境基本計画に基づき、大気・水質等の環境状況の監視測定を行ってまいります。また、ソラールと連携して、海洋ごみ問題や佐波川流域の生態系について学ぶ環境学習講座を開催するなど、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

195ページをお願いいたします。

地球温暖化対策事業でございます。ほうふグリーンアワードの開催などを通じ、緑のカーテンの普及に取り組むとともに、専門機関と連携して、未就学児や小学生向けの環境教育を実施するなど、脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、200ページをお願いします。

斎場運營業務でございます。火葬炉や空調設備等の保守点検により、施設機能を維持するとともに、老朽化対策につきましても計画的に実施をしてまいります。

次に、201ページをお願いいたします。

クリーンセンター管理経費でございます。廃棄物減量等推進審議会において、プラスチック資源一括回収に関する審議を行うため、委員報酬を計上いたしております。

次に、202ページをお願いします。

ごみ収集運搬業務でございます。(2)の車両等の更新につきまして、じんかい車ほろつき貨物車、軽ダンプ車各1台の更新費用を計上しております。

また、(4)のごみ集積施設整備事業補助金につきまして、物価高騰に対応し、自治会の負担を軽減できるよう、限度額を固定施設については50万円を55万円に、また、収納容器散乱防止用品については4万円を4万4,000円にするなど、引き上げることといたしております。

次に、203ページをお願いいたします。

最終処分場処理業務でございます。(2)の堰堤築堤工事につきまして、令和6年度、

7年度の継続事業により、9段目の堰堤築堤工事を行ってまいります。

また、(3)の車両等の更新につきまして、パワーショベル1台の更新をいたします。

次に、206ページ、廃棄物適正処理事業でございます。

瓶類の排出機会の拡大として、本年4月から毎週日曜日にクリーンセンター内で瓶類の回収を行うことといたしております。また、令和8年度からのプラスチック資源一括回収に向け、事業計画を策定し、必要な施設設備の回収等準備を進めてまいります。

次に、207ページ、し尿処理業務でございます。

(3)のし尿処理施設基本構想作成業務につきまして、老朽化したし尿処理施設の整備方針を定めてまいります。

次に、275ページをお願いいたします。

交通安全対策事業でございます。防府市安全会議とともに、関係機関や各種団体と連携して、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室はじめ交通安全に関する様々なキャンペーンを実施してまいります。なお、長きにわたり、地域の皆様にも御協力をいただいております。交通安全推進委員制度につきましては、3月末をもって廃止することといたしております。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

予算書の20ページをお願いいたします。

一番上の段の戸籍システム標準化対応事業につきまして、戸籍システムについて、データの抽出移行やクラウド上の環境設定などの作業を実施してまいります。

また、上から2段目、戸籍システムクラウドサービス利用料につきましては、令和7年1月から5年間のクラウドサービスに係る契約を締結するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

生活環境部所管分については以上でございます。

○松村健康福祉部次長 続きまして、健康福祉部の所管事項について、予算参考資料により、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

初めに、予算参考資料の111ページをお願いします。

111ページ、低所得世帯支援事業でございます。物価高騰による負担を軽減するため、令和5年度から支給している国の給付金について、令和6年度に新たに住民税非課税等となる世帯に対しても、給付金を支給するための経費を計上しております。

次に、114ページをお願いします。

114ページ、定額減税補足給付金支給事業でございます。令和6年度税制改正による定額減税を十分に受けられない方に対し、国の給付金を支給するための経費を計上してお

ります。

次に、115ページをお願いします。

115ページ、防府市地域福祉計画推進事業でございます。第3次防府市地域福祉計画の進行管理を行うとともに、令和8年度から令和12年度までの第4次計画の策定に向けて、アンケート調査や地区座談会を実施いたします。

次に、123ページをお願いします。

123ページの下段、老人ホーム入所・運営関係事業でございます。養護老人ホームやはず苑への措置入所に係る扶助費について、昨今の人件費や物価の高騰を踏まえた水準へ見直しを行います。

次に、146ページをお願いします。

146ページ、子育て支援課管理経費につきましては、児童福祉全般に係る事務経費でございます。令和6年度は新たに、医療的ケアが必要な児童を安全に保育するため、検討会議を開催する経費や令和7年度を始期とする防府市こども計画を策定するための経費、また、市内17か所に設置いたしました、インクルーシブ遊具のマップを作成するための経費などを計上しております。

次に、147ページをお願いします。

147ページ、こども家庭センター整備・運営事業でございます。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、包括的な相談支援を行うため、新たにこども家庭センターを整備・運営するための経費を計上しております。令和6年4月に組織を立ち上げ、施設整備を行った後、令和7年1月にJA華城跡地に移転オープンする予定でございます。

次に、150ページをお願いします。

150ページ、児童手当支給事業でございます。国の制度改正により、令和6年10月分から所得制限を撤廃し、対象を高校生年代まで拡大するとともに、第3子以降の支給額を月額3万円に増額いたします。また、支払い回数を年3回から年6回に変更いたします。

次に、151ページをお願いします。

151ページの下段、病児保育事業につきましては、病気の児童を家庭で保育できない場合に、保育士、看護師等を配置した病院付設の保育施設で一時的に預かります。2人以上を同時に預ける保護者の経済的負担を軽減するため、新たに利用料を助成することとしております。

次に、155ページをお願いします。

155ページの下段、子育て世帯訪問支援事業でございます。家事や育児に不安を抱える子育て世帯の養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐため、支援員が訪問し、

悩みの傾聴、家事・育児の支援を行います。

次に、156ページをお願いします。

156ページ、子どものための教育・保育給付事業につきましては、民間保育所への委託料や認定こども園への給付などがございます。保育体制整備事業補助金につきましては、新たに3歳未満児クラスへの保育士加配に対する補助を行います。

また、こども誰でも通園事業につきましては、就労要件を問わず、誰でも保育所等を利用できる新たな制度の試行を県内で唯一、本市で実施することとしております。

さらに、第2子以降の3歳未満児の保育料について、所得制限等を設けることなく無償化いたします。

次に、158ページをお願いします。

158ページ、子どもの誕生・成長サポート事業につきましては、子どもの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願い、旬の地元食材をお届けいたします。令和6年度からは新たに、第2子以降の誕生のお祝いに併せて、お兄ちゃん、お姉ちゃんへもおそろいのプレゼントを贈呈いたします。

次に、161ページをお願いします。

161ページの上段、児童扶養手当支給事業でございます。国の制度改正により、令和6年11月分から児童3人目以降の加算額を引き上げます。併せて、支給区分や扶養親族の人数に応じて所得制限限度額を引き上げます。

次に、163ページをお願いします。

163ページ、子ども医療費支給事業でございます。令和6年10月から、助成の対象を現在の小学生から高校生年代まで拡充いたします。

次に、164ページをお願いします。

164ページの下段、市立保育所管理・運營業務及び次の165ページ上段、市立認定こども園管理・運營業務につきましては、公立3園の管理運営経費でございます。令和6年度から新たに、使用済みおむつを保育所で処分し、保護者の負担を軽減いたします。また、江泊保育所及び富海保育所の照明をLED化いたします。

さらに、就労要件を問わず、誰でも保育所を利用できる、こども誰でも通園制度を試行的に実施いたします。

次に、165ページ下段の留守家庭児童学級運営事業につきましては、保育が必要な児童、特に小学校3年生までの受入体制を整え、学級を運営するための経費でございます。令和6年度は、入級希望者の増加に対応するため、新たに右田第三留守家庭児童学級の運営を開始いたします。

次に、166ページをお願いします。

166ページの上段、華城留守家庭児童学級建設事業につきましては、道路拡幅工事に伴い、華城留守家庭児童学級をJA華城跡地へ移転いたします。令和7年夏の供用開始を目指し、令和6年度から令和7年度にかけて建設工事を行います。

次に、177ページをお願いします。

177ページ、妊婦健康診査事業でございます。令和6年度から新たに、歯科健診についても公費助成することとしております。

次に、182ページをお願いします。

182ページの出産・子育て応援事業につきましては、全ての妊産婦が安心して出産・子育てできるよう、伴走型の相談支援とほうふっ子出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体的に行います。令和6年度から新たに、こども健康サポート事業として、食事の大切さを理解し、野菜も魚も好き嫌いなく食べられるようになるきっかけをつくるため、3歳児健診時に絵本を配布いたします。

次に、183ページをお願いします。

183ページの妊娠・出産包括支援事業につきましては、妊産婦が安心して出産・育児をできるよう、産前サポート・産後ケアを行います。令和6年度から新たに、産後ケアの自己負担額を無料にすることで、よりサービスを受けやすい環境を整えます。

次に、192ページをお願いします。

192ページ、一次救急医療対策事業でございます。夜間の一次救急医療体制を整備し、安全・安心な一次・二次・三次救急医療体制が構築できるよう、休日診療所の内科に夜間オンライン診療を導入いたします。また、外科の在宅当番医の調剤薬局として、休日に開設する薬局の運営に係る委託料を計上しております。

次に、196ページをお願いします。

196ページ、がん検診事業でございます。多くの市民にがん検診の重要性と検診の情報を知っていただくため、分かりやすいがん検診ガイドを作成し、全戸配布するとともに、民間企業等と一体となって啓発イベントを行います。また、より検診を受けやすくなるよう、総合がん検診やサンセット検診の回数を充実するとともに、肺がんの個別検診実施に向けた検討を行います。

歳出に関する御説明は以上でございます。

次に、継続費について御説明いたします。予算書をお願いいたします。

予算書の16ページをお願いします。

予算書の16ページ、一番上の華城留守家庭児童学級建設事業につきましては、歳出で

御説明いたしました華城留守家庭児童学級の移転に伴い、令和6年度から令和7年度にかけて行う建設工事でございます。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

同じく予算書の20ページをお願いします。

20ページの上から3段目、オンライン診療実施事業につきましては、歳出で御説明いたしました、休日診療所における内科の夜間オンライン診療に係る令和7年度から令和8年度までの委託料でございます。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○久保委員 予算参考資料156ページ、あと164ページ、165ページ、こども誰でも通園制度についてお聞きします。

この制度について、保育現場は非常に不安を持っているんじゃないかと思います。ある民間事業者が保育士にアンケートをしたものを見ますと、「こども誰でも通園制度」、「悪い」という意見と、「とても悪い」という意見を足すと75%になり、「よい」と「とてもよい」足したら12%しかないというふうに、現場のほうは非常に不安に思っている部分がありますので、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

まず、今は、防府市は一時預かり事業というのをやっておるわけですが、一時預かり事業と、このこども誰でも通園制度の違いというのはどういうものなのか、また、料金的な違いはあるのか、まず、その点についてお願いします。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

一時預かり事業については半日と、あと8時間というふうに、時間がその2パターンでしか区切られていないんですけれども、こども誰でも通園制度については、もう1時間単位で御利用いただくことができます。

また、一時預かり事業は、半日に対しては900円、8時間に対しては1,800円というふうに利用料がなっておりますが、制度自体、今、いろいろと検討しておるところなんです。こども誰でも通園制度は、今、国が子ども1人1時間当たり300円程度が標準というふうに示しておりますので、本市についても、利用料は1時間当たり300円というふうに今のところ考えております。

○久保委員 1時間当たり300円、たしか10時間ぐらいたるを目安とするような話だったかと思えます。

今、モデル事業なので、公立のみで多分来年度実施されるんですけれども、先が広がっていくと、民間の保育所にもということになっていく可能性もあると思うんですけど、で

すから、やられるのであれば、その状況というのをしっかりと把握していただきたいというのをお願いしておきます。

お聞きするんですけど、都会でしたら、既に先行実施しているところは、もう次々に、そういった、制度利用者が来て、お断りしなくてはいけないぐらいの勢いのところもあるらしいんですが、防府市において、この制度を利用される方の見込みというのは立っておられるのでしょうか。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

今の0歳6か月から2歳までのお子様から一時預かり事業の利用率とかを勘案いたしまして、今、利用される人数は150人程度というふうに考えております。

また、一応この事業は市内の保育所とか、認定こども園、地域型事業所などにもお声がけいたしまして、今、公立3園も含めまして11園に手を挙げていただいております。また、実施の際には、そういった丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

○久保委員 分かりました。本当に説明をしっかりとしていただきたいというのはあります。よろしく願いいたします。

市内11園というふうにおっしゃいましたけど、例えば、0歳児ですと、定員がいっぱいのところ、例えば、0歳児でその制度を利用したいというような方が来られた場合、例えばですけど、一時預かりでしたら一時預かりの職員というのは一応、たしか確保してあるんですけど、このこども誰でも通園制度のための職員の確保というのは、例えば、公立保育所ではされるんですかね。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

公立でも、このこども誰でも通園事業をしっかりと捉えてやっていきたいというふうに思っておりますので、そういった配置もきちんと対応していきたいというふうに思っております。

○久保委員 きちんと対応していきたいということは、現時点で体制というのはまだ確保できていないということですか。どういうことでしょうか。

○武居子育て支援課長 今時点でも体制が整っていないということではないんですが、今、一応、年度替わりでいろいろ辞める保育士とかもおりまして、そういったことを、新年度を迎えるまでにはきちんと対応していきたいというふうに思っております。

○久保委員 最初、アンケートとか紹介いたしましたけど、やっぱり保育士不足というところが、こういう制度をやるにしても大きな問題になってきますので、さらに、たしか親子登園も認めるというようなのもあったかと思えます。

やっぱり現場で、親子で登園されると小さいお子さんとか、ちょっといつもの生活の様

子が変わったりして、保育士がそちらに対するケアとか、そういったものが発生して、本当に心の安全といいますか、そういったものに対する配慮がもっと細やかに要求されてきたりしますので、そうすると、なおさら人の配置が必要になってくるわけです。

ですから、その保育士の確保というところ、これももう地方自治体でというレベルじゃなくなっはきていますけれど、そのあたりはしっかりとぜひやっていただきたいと思いますし、モデル事業ですので、やっぱり問題等が生じるのであれば、それはぜひ国のほうに進言していただきたい、意見として。何か地域部活動と似ているような気がして、本当に現場のことを分かっている人がつくったのかなという疑問が私には少々あります。

だから、やってみられて、本当に現場の保育士の方の御意見よく聞いていただきたいと思いますし、よい制度になるように言っていただきたいと思いますが、しっかりと内容を注視していただきたいことをお願いしておきます。よろしく願いいたします。

○高砂委員 ちょっと関連で質問させていただきます。

今、久保委員がおっしゃった、165ページの誰でも通園制度なんですけど、今の人材の確保という観点からの詳しい質問並びに御説明が今あったところです。

もう一つ懸念されるのが、場所の確保ですね、場所の確保、大変なんだという現場の声も聞いております。そういったことを考えれば、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか、11園が手を挙げていらっしゃるということですけど、その場所を確保するためには何らかの市からの援助だったり、補助だったり、そういったものがあるのかということと、もう一点は、11園というのが、先ほど御答弁にありましたけれど、地域がどんな感じなのか、東西南北、こう押しなべて市内に広がっているのかな、どうなのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

場所の確保につきましては、賃貸借料についての補助とかというのは、国の制度としてあるんですけども、そういったところもいろいろ現場の意見をお伺いしながら、また、国からのアンケート調査を行うというふうな、この事業についてのそういった話もありますので、そういったところに、こういう、現場の声としてきちんと届けていきたいというふうに思っております。

11園につきましては、そうですね、大体市内全域でという形で行っていただけるというふうに思っております。

以上です。

○高砂委員 こどもまんなか社会ということで大事な事業にはなっていくんだろうと思うんですけど、先ほど久保委員も、何度もおっしゃいましたけれども、やっぱり現場の声、

現場の要望、そういったこともしっかり把握していただいて、助かって子育てに元気が出たわというお母さんが増えることは大変重要なことでもあるんですけど、受け入れられる11園の方、またもしくはそれから広がるかどうか分かりませんが、そういった方たちの現場の声もしっかり把握されて対応していただければと思います。よろしくお願いします。

ちょっと続けて、もう一点、お願いします。

予算参考資料の115ページなんですけれど、次期8年度からの計画策定に向けて地区座談会を実施するというふうに書いてございます。モデル的に行うのか、それとも全地区対象に行っていくのか、対象者はどういうふうにされるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○田邊社会福祉課長 お答えいたします。

地区座談会のほうですが、前回の計画策定時にも座談会のほうを開催いたしまして、そのときが牟礼、勝間、向島、西浦の4地区でございました。今回の計画策定におきましても、同程度の地区を、また社会福祉協議会のほうとも協議しながら、また地区を決めて座談会のほうを開催してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○高砂委員 対象者はこういった方たちを呼ばれるんですか。

○田邊社会福祉課長 すみません。対象者は、基本的には地区社協等がございますので地区社協の方ですとか、地区の民生委員の方とか、そういった方を今ちょっと想定しております。

○高砂委員 ありがとうございます。

今、多様性が求められる時代ということで、4地区ぐらいの地区社協を中心とした方たちを対象にと言われましたけれども、多様性が求められる時代でございますので、しっかり幅広いニーズが拾い上げられるような工夫をしていただきたい、参加者もいろいろ工夫をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。そういった幅広いニーズを反映された計画の策定になるよう要望しておきます。

以上です。

○今津委員 説明を聞いて、急にちょっと思いついて聞いておきたいなと思ったもので、ちょっと質問いたしますけれども、182ページ、出産・子育て応援事業で、その中の聞きたいのは、出産の応援事業なんですけれども、ここに事業説明として、全ての妊婦が安心して出産ができるように表現してありますよね。その中身というのは、いわゆる相談事業、伴走型と言っていますが、相談事業、それから経済的な支援ということなんですけれども、

やっぱり妊婦が一番安心して出産できるようにするには、産婦人科医が十分市内にあることだと思うんですね。そういった、まずちょっと聞いておきたいのは、市内に出産をやってくれる医院が何件あるんでしょうか。中央病院と言ったら古いけど、あそこでできるし、あと市内に産婦人科医、何件あるんですかね。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

市内で出産できる病院は2か所あります。県立総合医療センター以外に民間が1病院あります。

○今津委員 これ、以前から少なくなって大変だなということで、実際に妊婦さんはどこで出産するかというと、市内にないものだから市外に行って出産すると、こういうふうな状況があるわけですね。本当に安心していただくためには、市内にそういった産婦人科医があることが一番大事だろうと思うんですけども、そういった、市内に産婦人科を誘致するような、そういった努力は市としてやっておられるんでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、市内に2か所しか病院がないんですけれども、今、その2か所で希望する方は出産を受け入れております。そちらのほうが入り受けできないからといって、それで市外に行かれる方というのはいらっしゃらないと思っております。市外に行かれる方は、あくまでも里帰りであるとか、御自分が希望されて、そちらの病院のほうがいいからということで行っていらいっしゃいます。と認識しております。

市のほうといたしましても、産婦人科の先生が新たに開業してくださるよということも踏まえて、市内の産婦人科の先生とお話を直接させていただいて、そういうふうな先生がいらいっしゃれば、お医者さんのほうからもぜひ、防府のいいところもありますので、お勧めしていただくよということ、市内の先生と働きかけはしております。

○今津委員 その市内の先生というのは、今、開設しておられる医院の先生ということですか。

○野島健康増進課長 今年度も市内のその開業していらいっしゃる先生と、そういうお話はさせていただきました。

○今津委員 ついでに聞くんですけど、何でこの産婦人科医さんがやめられるのか、その辺の理由等についてどのように把握しておられますか。

○野島健康増進課長 産婦人科の先生、医師不足というのは、防府市内だけではなくて全国的なものだと認識しております。その中で、やはり補助金を出されている市もあるんですけども、そちらのほうに確認をしたところ、やはりお金を出せばそちらへ来ると言わ

れるものではなくて、やはり産婦人科の先生というのは、24時間拘束される業務ということで、産科医不足というのが大きな問題だと思っております。

○今津委員 その対策ですけど、昔は産婆さんというのがおられましたよね。私なんかも産婆さんに世話になった口なんですけども、そういったことも今後検討していく価値があるんじゃないかなと思うんで、これはぜひ要望という形で申しておきたいと思うんですけども、何らかの形で受入体制をきちんとしておくこと、これが妊婦さんが一番安心することですから、そこをしっかりと考えてやってもらいたいと思います。

これから、子どもを増やして人口増を図るといようなことも言っているわけですから、ぜひそういったことで体制を整えてもらいたいということを申しておきたいと思います。

○山田委員 ごめんなさい。先ほどの165ページのこども誰でも通園事業で、すみません、私、聞き逃していたら大変申し訳ないんですけど、この事業、就労要件を問わず誰でも保育所を利用できるということで、今回、試験的に導入ということで11園ということでしたが、その条件として、市内の方のみなのか、例えば、就労されている企業の方が防府市内にあって、よそから来られる方がこれを利用できることが可能なのか、その辺ちょっと、もし聞き逃していたら大変申し訳ないんですけど、教えていただければと思います。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

一応、市内の方というふうに思っております。

○山田委員 これ自体が試験的に導入されるということで、例えば、そういう御要望が多くなったときに、そういうことも今後考えられるのかどうか、今後の展開について、どういう計画で、どういうふうに構築していくというめどがあるのか、ちょっと教えてください。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

今のところは、すみません、試行的事業ということで、今のこの試行的事業のこの制度をしっかりと、その11園の方々を含め、しっかり実施していきたいというふうに思っております。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

ただ、新規事業の中で、こうやって進める中で、ここを利用される皆さんとか、いろいろな市内の皆さんの、0歳からお子さんがいらっしゃる皆さんの調査は、声はしっかりすくい上げていただきたいと思っておりますし、しっかり上に、国に対してもボトムアップしていただくような事業にしていきたいことだけは要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

○三原委員 147ページ、予算参考資料、こども家庭センター、いろいろ説明をいただ

きましたが、ちょっと分からんというか、理解していない部分がありますので、確認の上で教えていただきたいんですが、まず、私、ちょっと認識がおかしくて、こども家庭センターが令和7年の1月にオープンということの考えの中で思っていました。これ、ちょっと再度読み直すと、令和6年4月に設置するということなんですが、これはどこに設置するわけですか。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

令和6年の4月には、本庁のほうの、今あるこども相談支援係は本庁で、あと母子保健サイドのまんまるほうふと、母子保健係につきましては保健センターのほうで、令和6年4月はちょっと違った場所にあるんですけども、組織を改変して、2つの部署が連携をもっと強化をして、こども家庭センターということで設置をいたします。

令和7年1月からは場所を移しまして、同じ場所で児童福祉と母子保健を統合してオープンするという形になります。

○三原委員 それで、今2つある組織は、それぞれの組織として連携を図ってやるということでもいいんですね。

○山崎こども家庭課長 はい。

○三原委員 設置されるのは令和7年の1月ということでもいいんですね。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

こども家庭センターの設置としましては、令和6年4月からになります。組織としては、令和6年4月に、別々の場所に児童福祉と母子保健があるんですが、それを2つ合わせて、こども家庭センターという組織を設置いたします。

○三原委員 ごめんね、頭が悪いから。今2つの部署がありますね。それぞれ家庭センターになるということですね。

○山崎こども家庭課長 そうでございます。

○三原委員 それで、もう一つ勘違いしていたかもしれません。新たに建物がJAの華城支所の跡地に建設されると私は思っていたんですけど、そうじゃないということですか。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

JA華城の元ふれあい支所を改修いたしまして、そこをこども家庭センターに出したいと思っております。

○三原委員 それで納得しました。金額は何か最初聞いたとき、土地の買収等で3億円近くというのがあったので、なぜ建設費がないのかなと、ちょっと疑問に感じています。これで理解できました。ありがとうございます。

それと163ページ、医療費の無償化についてですけど、それで10月から無償化され

て大変いいことなんですけど、今、高校生の対象は何人ぐらいで、その高校生が増えることによってどのぐらい予算、全体の予算ですけど、高校生対象の予算的なものはどのぐらい見込まれているのか教えてください。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

高校生年代は約3千人の増加を見越しております。金額につきましては、小学生の医療費のことも考えまして、年間で1億8,000万円増加すると見込んでおります。ただ、令和6年度の予算におきましては、令和6年10月の診療分から令和7年1月の診療分の4か月分について増加するというようになっておりますので、その医療扶助費を計上しております。

○三原委員 それでよく分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、192ページ、オンライン診療のことでお尋ねします。

オンライン診療というのは何かねと最近よく聞かれるんですけど、具体的にはどういう形で診療になるのか教えてください。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

オンライン診療は、まず御自分のスマホから電話をいたします。その電話をかけたところがネットにつながるように、アクセスできるようにそういうサイトを送ってこられるので、そこにアクセスをすると、まず看護師さんと、今、自分はこういう状況でこうなんですという症状を説明していただくと、看護師さんのほうがお話を聞いて、今度は先生につないでいただいて、本人はスマホとかタブレットを通じて、相手の方もその画面越しにお話ができるという形です。そういう画面を通じて直接お話のやり取りをされる診療です。

○三原委員 こういうのに疎いもんで。電話をかける、電話をかけるだけでいいんですか。

○野島健康増進課長 電話をかけます。私が電話をかけましたら、そしたら相手先につながりますので、それで相手先が携帯電話のほうに、ここにアクセスしてくださいというものを送ってこられるので、それでそこにアクセスをするとつながるというシステムです。

○三原委員 なぜ聞くかというと、御年配者はちょっとどうなのかなと思うんですけど、ぜひこれ、絵とか、を示してあげて、こういうふうにするというリーフレット、パンフレットを作ってもらいたいなと思うんです。今、あなたとか、若い人たちとか、使い慣れている人はもう簡単にできるんですけど、ここにアクセスしてくださいと言われても大変戸惑うと思われる。だから、そういうふうを示してあげれば、こうすればいいかと、どこを押すんだというのが皆分かると思いますので、ぜひそういうふうには配慮していただきたいと思います。

それと、もう一点聞きたいのが、薬は在宅医のところに行くわけですか。

○野島健康増進課長 令和6年度、来年度に関しては、薬は休日診療所に取りに来ていただく予定にしております。休日診療所に薬剤師さんに夜間来ていただいて、それで処方箋を先生のほうから送っていただいて、それでその休日診療所に出られた薬剤師さんのほうに取りに来ていただく形になります。

○三原委員 ああ、そうなの。家族の方でもいいんだよね。

○野島健康増進課長 はい、大丈夫です。

○三原委員 分かりました。ありがとうございました。

○和田委員 参考資料の151ページ、病児保育事業ですが、これずっと要望しておったことがかなったような形ですので大変ありがたいんですが、この新規事業のところで、病児保育2子同時利用助成と書いてあります、記載されてありますが、理由とか効果とか経緯とか、そういうところには、2子以上をとということで、同時に病児保育施設に預けることがあるということで、こういう形であれば、病児保育多子同時利用助成のほうが相手方は分かりやすいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

2子以上というふうに考えましたが、今、年間で2子以上同時利用される方が、令和3年度は26名、令和4年度は20名いらっしゃいまして、こういう病気で、それでなくても保護者の方に負担がかかるところに、またそういった経済的負担が別にかかるというところを考えまして、2子以上というふうにこちら考えて、このようにさせていただきました。

ちょっと名前については、すみません、2子以上というところにちょっと頭がありまして、今このようにつけさせていただいているところです。

以上になります。

○和田委員 ですから、それを多子同時利用と御案内したほうが相手方は、例えば、2人以上いけるというふうに捉えていただけるんじゃないか、その案内のときに、そういう形にしてはいかがですかという提案なんです。

○武居子育て支援課長 ありがとうございます。ぜひそのように検討してまいりたいと思います。

○和田委員 それと、これ予算、若干減額になっていますが、これまでの経緯の中でということでもよろしいですかね。

○武居子育て支援課長 すみません、そのとおりでございます。

○和田委員 158ページ、子どもの誕生・成長サポート事業なんです、出産のお祝い

として、出生児とそのお兄ちゃんお姉ちゃんに、幸せますグッズ等の記念品を防府市独自のトートバッグに入れて贈りますということなのですが、一方で、第3子以降の子どもを対象とした児童手当増額に伴って商品券の支給を廃止ということで、ちょっと寂しいような気もするんですけど、例えば、もう子どもの出生時のお祝いは実際その1万円相当だったらもう1万円の現金支給のほうがありがたいんじゃないかと思うんですけど、その幸せますグッズの記念品を、果たして、頂いて、それは必要とされているのかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

きょうだいの応援事業につきましては、出生した、誕生した子どもさんだけではなく、そのきょうだいにもお祝いや応援の気持ちを防府市から届けるというために本事業を実施しておりますので、防府市のそういう応援グッズを防府市独自のトートバッグに入れてお贈りしたいと考えております。また、そのことにより、そのきょうだいの子育ての相談にも、こども家庭センター等でつながるといっようなきっかけにもなるというふうに考えております。

○和田委員 その対象のお兄ちゃんとお姉ちゃんは何歳ぐらいまでの子を想定されているのでしょうか。それとそのトートバッグの中身を教えてくださいませんか。

○山崎こども家庭課長 きょうだいにおきましては、高校生年代まで考えております。トートバッグの中身につきましては、例えば、防府市のぶっちーなどのキャラクターが入ったようなコップや、あと幸せますの用品のハンドタオル等を、今、考えているところで

○和田委員 分かりました。一応要望しておきますが、何でもこちらからものを決めつけて相手に送るのではなくて、ひとつ宣伝効果としては重要な部分があります。そういう方策でやるならともかく、お祝い事業ですんで、より相手が喜ばれるほうがいいのではないかと思いますので、検討していただきますよう要望しておきます。

あと、最後です。188ページのTNR活動等なんですけど、環境衛生推進事業なんですけど、これ増額になっておりますが、聞き漏らしていたらすいません。この増額部分の理由をお願いいたします。

○驛田くらし環境課長 お答えいたします。

増額になっておりますのは、快適環境づくり推進協議会に対する補助金でございます。内容といたしましては、勤勉手当等の増額、人件費でございます。

以上です。

○和田委員 すみません。ちょっとせつかくの機会なんで、TNR活動、特に野良猫です

ね、不妊去勢手術かなり人気のようで、かなり早くこのお金が切れたということで、一方で、飼育する猫等の去勢手術に関しては、これ前年度余っているんですかね。ちょっと確認させてください。

○**驛田くらし環境課長** 今年度につきましては、もう予算を使い切っております。昨年度もそうです。

○**和田委員** 分かりました。

最後にちょっと伺っておきたいんですが、令和4年度から6年度までテスト的に行った事業だと思えますが、かなり人気があると思えますので、これ要望しておきます。今後の継続も要望しておきます。

以上です。

○**松村委員** 189ページお願いします。市営墓地等管理事業でございます。

昨年度と比べて予算が1,300万円ぐらい落ちております。今、無縁墓地とか、調査とか、そういうのをされていると思います。実際、今、やっぱり核家族化が進んでいるので、市の墓地に入りたいという人もかなりいらっしゃるんですが、実際、今、入れる墓地、そして、今、整備中の墓地、無縁仏を整理している墓地が今どれぐらいの数があるのか。予算がかっこり落ちているんですけど、これは何か去年と引き続き、何か大きく変わったことがあるのか、その辺についてお尋ねします。

○**驛田くらし環境課長** まず、予算額の減少についてお答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度、中河原墓地のフェンスの工事を行いましたので、それが終了いたしましたので、その工事費分ほど落としております。

それから、現在募集をしております墓地は、羅漢寺墓地と、あと大光寺原霊園、この2つの墓地でございます。

それから、無縁整理をしている墓地ということだったかと思うんですけど、現在無縁整理しておりますのは、中河原墓地と桑ノ山墓地でございますが、この整理にかなりの期間を、お墓ですから、簡単に撤去とかということできませんので、看板を立てて10年置いておくとかという規定がございます。

以上でございます。

○**松村委員** ちょっと数字のほうを示してほしかったんですけど、ちょっとできないのか。それと時間かかるのは分かるんですけども、実際、今、じゃあ、無縁墓地というのは実際どれぐらい、要は、はてなになっているところですよ。ひょっとしたらあるかもしれないけど、たどっていったら、もう全然ない、いろいろあると思うんですが、今、実際、じゃあ、それが整理できたら、どれぐらいの墓地がまた新たに市民に開放できる見通しとな

っているのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○**驛田くらし環境課長** 中河原墓地につきましては、無縁調査も行っている墓地が196区画ございます。

○**松村委員** 分かりました。また新たな問題になっていまして、これもこの予算に入っていると思いますが、無縁墓地かまた分からないんですが、草がぼうぼうになって、隣の墓地にまで侵入して、かなり環境の悪化につながっていると、そちらのほうも人の墓地だから刈ってもいけんし、でも、自分の墓地に侵入して困っている方もかなりいらっしゃると聞いておりますけど、それについての対応についてもちょっとお尋ねしたいと思います。また、そういった除草に対する経費がどれぐらい計上されているのかも教えていただけたらと思います。

○**驛田くらし環境課長** まず、繁茂した草に対する対応でございますが、市営墓地については、地域の皆さんに管理組合というのをつくっていただいて、そちらに対して管理委託料をお支払いしているところでございます。

それから、すみません、ちょっとまとめてになっちゃうんですけど、今の管理委託料と除草委託料とを合わせまして175万円でございます。

○**松村委員** 分かりました。なかなか無縁墓地の処理というのは大変時間かかるのは承知しておるんですけども、やはり需要のほうがすごく多いと、また新しく墓地を開設するわけにはいきませんので、予算を来年度、増額要望してでもちょっとスピードアップしていただいて、また、今言った問題も無縁墓地があるからこそ草やらぼうぼう、墓の環境が悪化している問題もありますので、併せてさらによい対応をお願いいたします。

以上です。

○**久保委員** すみません。158ページ、先ほどちょっと出ました、子どもの誕生・成長サポート事業で確認をしたいんですけど、子どもの出生時のお祝いで、防府産米等の地元食材や贈答品を贈りますと書いてあって、これが1万円相当ということでもいいんですかね。まずそこを確認したいんですが。

○**山崎こども家庭課長** お答えします。

1万円相当というのは、委員さんがおっしゃるとおりです。

○**久保委員** 防府産米等の食材等ですので、地元の農家さんとか、あるいは業者さんになるのか分からないけど、そのあたりからこういったものを購入してということになっているかと思うので、一応そういった地元産業への貢献というのも、目的ではないかもしれんけど、そういう効果はあるんでしょうか、どうでしょうか。

○**山崎こども家庭課長** お答えいたします。

この防府特産のお米等や地元食材というのは、JAさんのほうに委託をしております、そちらのほうで野菜や米等を準備していただいているところです。また、希望する方に関しましては、魚のほうも漁協組合さんを通じて、この事業を展開しているところです。

○久保委員 また結論として、何かしら地元の農家なり、漁業者さんなりの売上げには貢献していると考えてよろしいのでしょうか。

○山崎子ども家庭課長 はい、そのとおりでございます。

○久保委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一点だけお願いします。予算参考書200ページでございます。

斎場運營業務で、市債1,380万円が計上されておるんですが、この中身を教えてください。

○驛田くらし環境課長 お答えいたします。

市債は、斎場の計画的な整備に要する経費のうちの火葬炉の吸排気設備の更新ということとなっております。

○久保委員 火葬炉の旧排気設備の更新で、それが1,380万円全額ということでしょうか、委託料ですか。

○驛田くらし環境課長 市債につきましては、歳入のほうに上がっておりますが、このお答えでよろしいでしょうか。

○久保委員 すみません。ちょっと私の理解がおかしいかもしれないので、間違ったら言っていたらいいと思うんですけど、市債を上げるということは、それによって何かを購入したりとか、修繕したりとかあるとは思うんですけど。

○驛田くらし環境課長 申し訳ありません。修繕料に充てております。

○村木委員 3つほどあります。概要の159ページなんですけど、こどもの居場所づくりで、子ども食堂運営団体等、こどもたちの居場所づくりを行う団体支援とあるんですけども、これの子どもたちの食堂等という、などというのはどういうことを指していらっしゃるのでしょうか。

○山崎子ども家庭課長 お答えいたします。

子ども食堂以外にも学習支援や体験など、課外活動など、そういう体験の提供を行う団体が該当いたします。

○村木委員 ありがとうございます。そういう団体をされている団体というのは、何団体ぐらいあるのでしょうか。

○山崎子ども家庭課長 市内に、子ども食堂におきましては、防府市子ども食堂ネット

ワーク協議会に登録している中では12団体ほどあります。このたび、令和5年度からこの居場所づくりの補助事業を開始したわけなんですけれども、それに申請をしてこられた中で、学習支援、体験活動をされている団体が2か所あります。

○村木委員 ありがとうございます。家にもいたくない、学校にもいたくないという子どもがおられると思うので、そういう方の居場所をしっかりと確保していただけるようによろしくをお願いします。

それと予算参考資料の165ページの右田の留守家庭児童学級の第三学級ができるということなんですけれども、これは新しい建物ができたりとかするんですか。それとも前あった奥の建物を利用されるとか、そういうのでしょうか。どういう感じで開かれるのでしょうか。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

こちらは、右田小学校の2階にあります、生活科室の一部を使わせていただくこととしております。

○村木委員 学校やったらすぐ隣にあるということですね。使い勝手がいいということで、子どもたちも安全・安心を届けてあげていただきたいと思います。

それともう一個、予算参考資料の174ページ、こころの健康づくり事業というところがあって、予算が半分以下になっているんですけれども、その要因というのは何かあるのでしょうか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

昨年よりも約半分に予算のほうがなっているというのは、令和5年度、今年度、悩みごと相談窓口一覧というリーフレットと、あと事業所等に貼っていただけるシールを作成いたしました。今年度、ある程度数を確保できて、それぞれお配りできたので、6年度はその分の予算を減額いたしました。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。まだそういう方々が多いと伺っているので、予防の啓発をしっかりやっていただけるよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○吉村委員 参考資料の192ページのオンライン診療の件ですが、これは、お金を払うときはどういう決済方法になるのでしょうか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

お金の支払いに関しては、カードもしくはコンビニでの決済を考えております。まだ今から事業者を決めていくんですけれども、休日診療所に薬を取りに来ていただけるので、

そのときに払っていただく方法も視野に入れております。

○吉村委員 ありがとうございます。

今、コンビニとおっしゃられましたが、スマホ決済とかができると非常に便利だなというのは個人的に思っております。また処方箋が届いて薬が出来上がったときに、最初、電話番号にURLが届くとおっしゃっておりましたので、そこに薬ができましたよという連絡が行くようなシステムができればいいなど、お願いしておきます。

以上です。

○高砂委員 関連になります。今おっしゃったところ、192ページのオンライン診療の導入について、先ほどから御質問もありましたので、詳細は分かったわけなんですけれど、本来この休日診療所オンライン診療が推進される理由というのが、下に書いてありますように、市内の二次救急及び三次救急への負担軽減を図るためということで、私も一般質問等で取り上げさせていただいて、訴えさせていただいたことなんですけど、この負担軽減ということは、本当に市民の皆様には周知をしっかりと、このオンライン診療のことを周知していかないと、この負担軽減の目的というのがなかなか図れないのではないかと思います。もちろん利用される方々の安心のために、また健康増進のためにということで、すごく、それが一番の目的ではあるんですけど、この負担軽減を図るための手法としてはしっかりとこの周知、これが大事になってくるのではないかと思いますけど、この辺はいかがお考えでしょうか。

○野島健康増進課長 今、高砂議員が言われた、本当に周知についてはしっかりとしていかなければいけないと思っております。チラシ等もありますし、あと、今、思っているのは、夜間の休日診療所なんですけれども、二次救急・三次救急に行かれたときには、そちらからも御案内、救急車で搬送される方は無理だと思うんですけど、歩いて行かれた方に関しては、こういうふうな、今、休日のオンライン診療ができますよということを周知していただいたり、あと電話相談を#7119というところでかけられる方もいらっしゃるんで、そういうところで実際お医者さんのほうに、対面ではないけれども、要はテレビ電話のような形でお話をして、診察ができますよということを案内していただくようにもしていきたいと思っております。

○高砂委員 ありがとうございます。吉村委員もよく言われるんですけども、周知の方法も若い方たちにとっては、本当、スマホ1つでいろいろなことを収集し、発信しということをしていきますので、SNSでのいろいろな発信もまた取り込みやすい情報、入手しやすい発信もしっかり考えていただければと思います。

今、おっしゃった、二次救急であったり三次救急からの発信というのも大事になろうか

と思います。

それともう一つは、#8000、子どもたちの救急のお電話を夜間にされる方等もいらっしゃると思いますので、そういった、いろいろなあらゆるところとの連携を取っていただいて、周知に努めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上です。

○久保委員 すみません、先ほどの200ページの斎場運営のことで、修繕料と言われて納得したと思ったんですけど、事業費の内訳に修繕料がなかったので、予算書を改めて調べさせていただきました。恐らく需要費の中に入っているものと思われるんですが、需要費が燃料費等という書き方になっているんですね。内訳見ますと修繕費が、予算書を見ますと修繕費が約2,500万円で、燃料費1,600万円なんですよ。書く欄が少ないのでやむを得ないかもしれないんですが、内訳として一番大きいものを先頭に書くとか、そういったことを考えていただきたいと思うんですが、すみません、本質から外れた話で申し訳ないんですが。

○驒田くらし環境課長 予算参考資料の下段、申し訳ありません。今後、気をつけたいと思います。

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部及び健康福祉部の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後3時 開議

○橋本委員長 会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、教育委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○池田教育部次長 それでは、教育委員会教育部でございます。

教育委員会の所管する事項について、予算参考資料に基づいて新規・拡充を中心に主なものを御説明申し上げます。

まず、歳出でございます。

参考資料の341ページをお願いいたします。

教育総務課管理経費につきましては、教育委員会事務局の運営に要する経費でございます。防府市教育振興基本計画は令和7年度末までの期間となっており、令和6年度は計画見直し作業を始めることから、それらに係る経費を計上しております。

次に、345ページをお願いいたします。

地域クラブ推進事業につきましては、令和7年度末までに平日及び休日の学校部活動を地域へ移行する、いわゆる地域クラブ活動へ移行することを目指して、地域のスポーツ団体、文化芸術団体などへ協力依頼するなどし、受皿の確保などに取り組んでいるところであります。

併せて、来年度は地域クラブ活動への円滑な移行を目指し、今年度実証実験として行っている柔道・剣道に、野球や吹奏楽などを加えたモデル事業を実施する予定としております。

次に、347ページをお願いいたします。

(1) 学校支援員派遣事業につきましては、特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活の支援を充実するため、学校支援員を70名から5名増員し、75名体制といたします。

また、(3) 通級指導事業につきましては、障害や発達遅れのある幼児に対する専門的な指導の充実を図るため、通級指導教室幼児部の補助指導員を6名から1名増員し、7名体制といたします。

次に、348ページをお願いします。

がんばる子どもたち応援事業につきましては、小・中学校の児童・生徒が中国大会、全国大会に参加する経費に対する助成やほうふGENKIコンサート、防府カップを開催する経費などに対する補助に係る経費でございまして、来年度も引き続き、文化活動やスポーツで頑張る子どもたちを応援してまいります。

なお、防府カップにつきましては、運動部に在籍する中学3年生の集大成の大会となる選手権大会山口県予選に向けた重要な大会と位置づけ、開催時期を春に変更し、個人やチームの新たな課題を発見するなど、ステップアップの大会として開催いたします。

次に、351ページをお願いいたします。

(8) プログラミング体験学習事業につきましては、TEPIA（高度技術社会推進協会）が実施するアウトリーチ事業を活用し、子どもたちが科学やプログラミングなどの専門的な知見に触れる機会を創出するため、ドローンなど用いたプログラミング体験学習会を実施いたします。

次に、358ページをお願いいたします。

下段の新入学児童用かばん支給事業につきましては、新入学児童へのかばん贈呈に要する経費を計上しております。また、令和8年度以降の新入学児童用かばんの贈呈に当たっては、新たな素材やアイデアによる見直しと安定的な品質水準を確保するため、債務負担行為を設定し、プロポーザル方式により、複数年にわたる契約の相手方を選定することと

しております。

次に、362ページをお願いいたします。

小学校教材用品整備事業につきましては、4年に一度の教科書の採択に伴い、教師用教科書及び指導書の整備に係る経費を計上したため、増額となっております。

次に、390ページをお願いいたします。

文化福祉会館管理業務につきましては、文化福祉会館の維持管理に要する経費を計上しております。

なお、文化福祉会館解体事業につきましては、令和6年度、7年度の継続費を設定しております。

次に、391ページをお願いいたします。

公民館・学供管理業務につきましては、公民館の照明器具の段階的なLED化に取り組んでおり、来年度は佐波、勝間、松崎公民館にLED照明を導入する予定としております。

次に、392ページをお願いいたします。

青少年科学館管理事業につきましては、今年度初めて開催いたしました科学アイデア作品研究コンテストを来年度も引き続き開催します。また、企業が持つ優れた技術の特性・機能や市内企業の脱炭素の取組を紹介する企業展示コーナーの設置を予定しております。また、来館者の利便性などを図るため、キャッシュレス決済の導入や照明器具のLED化などを行うこととしております。

次に、393ページをお願いいたします。

牟礼公民館建替事業につきましては、令和7年度中の完成を目指し、建設工事に着手いたします。併せて、6年度、7年度の継続費を設定しております。

次に、395ページをお願いいたします。

図書館運営事業につきましては、LED照明の導入に係る経費を計上しております。

また、図書館サービス振興基本計画や子ども読書活動推進計画の見直しに向け、委員会を開催することとしております。それらに係る経費を計上しております。

歳出については以上でございます。

次に、歳入についてです。

歳入につきましては、国・県補助事業実施に伴う国庫補助金、県補助金のほか、学校施設整備や教育に係る市債、また教育施設の使用料、給食の公会計に伴う学校給食費等を計上しております。

最後に、債務負担行為の説明についてです。予算書で説明させていただきます。

予算書の21ページをお願いいたします。

上から4項目め、右田小学校仮設体育倉庫賃貸借料から、次のページ、22ページの学校給食材料調達経費までの7項目について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

教育委員会の所管の説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○山田委員 基本的な、ちょっと予算の中で、考え方について、今、債務負担行為の中で、学校給食の材料調達経費のところと、もう一つ、予算参考資料ですか、だったら、399ページ、そして給食センターのほうでは400ページになりますが、ちょっと教えていただきたいことが、子どもたちへ安全・安心な食材を提供するという中で、以前、有機野菜を推進していただきたいということで御相談もさせていただきましたが、なかなか材料をまとめて子どもたちにとというのは難しいという話で、一般質問では、じゃあ、調味料はどうですかということで、給食センターについては、下関の最進の塩、これを天然塩を使っていたいています。自校式では、今、大道小学校、一部使っていたいているということですが、ちょっと最近、ある方からやっぱりその状況はどうですかという質問をいただきました。教育委員会として、そういう、調味料だけでも天然の、そういう、防府市は塩の町で、栄えた町なんで塩と提案させていただいたんですが、それを推進するようなことは考えていただいているのか、その点を聞かせてください。材料費がちょっと上がるんで、どうかと思ったんですが。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

今、天然塩のお話をいただきましたが、今、センターと大道小のほうを使わせていただいております。ただ、やっぱりちょっと金額のほうはどうしても、今、大体普通の塩で1キロ当たり100円で、天然塩が、今、1,000円近くということで、なかなか全てを使うということが難しいです。これ、またちょっといろいろ材料費の問題等ありますので、検討しながら広めていけたらと考えております。

○山田委員 センターでは最進の塩の天然塩を使って、大道小学校でも一部は天然塩を使っていたいておる。じゃあ、ほかの学校はとなったときに、そこに何も思わない方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり自分の大切な子どもに対しては、やっぱり天然塩を使っていたきたいという親御さんもいらっしゃると思うんですよ。そこはやっぱり教育委員会として、全ての子どもは平等に扱っていただきたいという観点から、ぜひ推進していただくことを要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

○松村委員 それでは、345ページの地域クラブ推進事業です。

考え方として、これ、委託料以外が、今、事務局をつくられていますから、そちらの関係の経費であろうと思いますが、それ以外の委託料について、ちょっと詳細な、どういったものに想定されて1, 320万円の予算がついているのか、教員のほうの、指導員の給料の半分か3分の1ぐらいを見ているとか、あと会場代が実は民間のやつを使わないといけないから、それに補助金としてあげるとか、まあ、分からないんですけど、それとかあと、私もかなり要望させていただきましたけど、生活困窮者に対する支援といったものを、まだ市としてはっきり示しておりませんが、そういったものに該当するものに使われるのか、改めてちょっと詳しく御説明を聞きたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

委託料につきましては、実施主体にお渡しするもので、お使いになる品目については、実施主体でお考えいただきたいと思っております。

モデル事業に関しましては、参加される方から会費も集金していただくということで、まとめてお支払いいただくのですが、その中には指導者や子どもたちの保険料、それから、先ほどありました、指導料、備品等を購入される場合の備品料、それから有償のところをお使いになる場合でしたら、そちらの会場費、通常の場合は中学校施設をお使いになるかと思っておりますので、ほとんど施設料はかからないかと思っております。また、大会参加の際の指導者の旅費等も含まれております。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございます。

基本的には、使い方は各団体に任せるということで、今年は野球部と吹奏楽に限定してやるというので、これが何団体分になるのかちょっと教えてください。野球部、吹奏楽それぞれですけど。

○荒瀬学校教育課長 全体では、今、委託料を20団体で取っておりますけれども、これは今年度から継続の柔道1団体、剣道3団体、そして軟式野球3団体、吹奏楽3団体、それ以外に、途中からもし地域クラブでというところのお声がありましたら、そこに対応できるようにということで20団体を想定しております。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございます。とにかく使い勝手がいいような形でこの費用を算出するので、これについては評価いたします。本当、ありがとうございます。

ただ、今回、一般質問にもありましたけど、移動の件なんですけど、これはちょっとこの費用にないかもしれませんが、3時半に学校が終わって30分ぐらいで移動時間があるということなんですけど、どう見ても大道とか小野とか富海地域については、この時間

を確実にオーバーするのではないかと思います。これに対しても、例えば、電車を使って行くとか、そういった話もあるかもしれませんが、バスとかで行くとかそういうものもあるかもしれませんが、これについても、将来的にどのようにお考えになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 移動に関しましては、今、市内を3つのエリアに考えておりまして、徒歩と自転車が無理なく行っていただけるエリアにつくりたいという構想がございます。

ただ、御希望があつて居住地に最も近いエリアを選択されないお子様も出てこられるかと思いますので、移動については、モデル事業を通して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松村委員 これも、本当、やってみないと分からないということで、手探りであるのもう分かっているんですけども、こちらについても、私もすごく御配慮していただく必要があるのではないかと思いますので、今年1回やってみて、移動についてもかなり個人差が出る、不公平感が出る、こういったものもありましたら、ぜひ、ちょっと、そういったものに対しても、移動支援とかそういったものも含めて考えていただくよう要望しておきたいと思います。

それともう一点ですが、358ページになります。

358ページ、かばんの支給事業、こちらについては1年やっていただいたんですけども、次年度からはデザインであったり、かばんの色であったり、いろいろ変えたりして、より使い勝手がいいものにしたいというふうなお考えを持っていらっしゃると思うんですが、これについてもちょっと詳しく、今年度はどのようになっていくのかお聞きしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

来年、この春に入学されるお子様までは、全てかばんをお渡ししております。また、来年度入学予定のお子様は、9月にお渡しする分についても、既にもう準備は整えているところなのですが、その次に上がられる、新入学に入られるお子様につきまして、3年間が経過いたしますので、現在の仕様でよいのかというところを、委員会を改めて開きまして、検討して、再度3年間の債務負担行為をと考えているところでございます。

以上でございます。

○松村委員 ということは、今、製作されているところと違ったところがやる可能性があるというような、選定によってはそういう形になるということですね。

○荒瀬学校教育課長 委員会を開きまして仕様を見直した後、御応募いただく業者さんが

どちらになるかというあたり、委員会を開いて競争していただきますので、そうなる可能性もございます。

以上でございます。

○松村委員 総じて見れば大変有用な事業であると思っておりますが、確かにいろいろ、小学生が帰ってくるのを見ると、遠足、じゃあ、行った子どもたちがリュックサックをかるっているのかとかいろいろ聞きますと、やはりちょっとデザイン性とか、そういったものを言われるお母さん方の声はかなりありますので、ぜひそういったところをしっかりと、委員会または選定するに当たって、そういったものをもう少し、もう少しというか、かなり重視していただいて、みんなが笑って使ってもらえるようなリュックサック、いいリュックサックにしていきたいと、このように思っております。要望いたします。

以上です。

○今津委員 390ページの文化福社会館解体業務ですが、令和6年の12月に閉館予定の文福会館の解体工事に着手するとあります。

それで、この解体が終わった後の跡地の活用について、どのように考えておられるのかということでお尋ねしたいと思うんですけども、これまで私が聞いてきたのは、何か子どもの公園にするとか何とか、まだ案は確定ではないようなんですけども、そんなようなことが言われておったような記憶があります。

それで、ここの跡地の活用についてなんですけども、これまであそこの跡地は駐車場がいいのではないかというような考えがあったんですね。これはどういうことかということ、天満宮の駐車場が山の上にありますして、それで、あれはもうどう考えても、おかしいもんだねと、何とかいい方法なかるうか、こういう案がもうずっと前からあったわけですね。このたび、これが解体になって土地が空くということになったわけで、天満宮のための駐車場というだけじゃなしに、町の真ん中の要所の土地ですので、そういった駐車場というような形での活用が好ましいのではないかなという考えを、私は個人的には持つておるわけなんですけども、そういった選択肢があるのかどうなのか、その辺のところを、現時点での計画でいいですけども、ちょっと披露してもらいたいと思います。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

今の文化福社会館の跡地の利用についてでございますが、これは、当初予算の概要のほうの17ページにございますが、公会堂北防災広場整備事業ということで、今、お示しをしているところでございます。

○今津委員 防災広場として整備するということがあるようなんですけども、これは常時そのためにここを空けておくというわけじゃありませんよね。災害が起きたときに、そういう

活用をするということですから、平常時はその土地は空いているわけですよ。平常時の活用ということで、駐車場というような考えもあっていいんじゃないかと思うんだけど、その辺どうですか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

こちらの公会堂北防災広場整備事業につきましては、総務部のほうで、今、整備のほう準備をされておまして、そちらのほうで利用等は検討されているものと認識しております。

以上でございます。

○今津委員 わかりました。まあそちらに。

○橋本委員長 総務、分科会で。

○今津委員 はい。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。教育委員会の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 23 分 休憩

午後 3 時 25 分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、上下水道局の事項について執行部の補足説明を求めます。

○岡本上下水道局総務課長 それでは、議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算のうち、上下水道局所管につきまして、予算参考資料により補足説明をさせていただきます。

予算参考資料の 175 ページをお願いいたします。

水道事業会計繰出金につきましては、水道事業に係る経費のうち、負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費について、総務省が定めた繰出基準に基づき予算計上しているもので、水道管路耐震化事業出資金及び統合水道等の繰出金を計上しております。

191 ページをお願いいたします。

浄化槽設置整備事業につきましては、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水事業処理区域を除いた地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住

居用浄化槽の設置者に対して補助金を交付する事業でございます。

令和6年度は5年度と同数の160件の事業費を計上しております。この事業の財源につきましては、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金を歳入予算として計上しております。

208ページをお願いいたします。

漁業集落排水事業会計繰出金についてです。漁業集落排水事業につきましては、令和6年度から、一般会計から公営企業会計に移行となったもので、この事業に必要な経費について、国が定めた繰出基準に基づく額及び資金不足を計上しております。

315ページをお願いいたします。

公共下水道事業会計繰出金につきましては、公費で賄う雨水処理に要する経費及び経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費について、国が定めた繰出基準に基づき計上しております。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。上下水道局の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時30分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○栗原農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

令和6年度一般会計予算のうち、農業委員会所管分について、主なものを予算参考資料により御説明いたします。

予算参考資料の216ページをお願いいたします。予算参考資料の216ページでございます。

1目農業委員会費、上段の農地情報管理システム整備事業は、農業委員、農地最適化推進委員全員にタブレット端末を配備し、効率的に農地利用の最適化を推進するため、

18台分を追加購入するものでございます。

農業委員会は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○藤井産業振興部長 産業振興部でございます。

御説明の前に、訂正とおわびをさせていただきたいと思えます。

当初予算の概要、A4横の分でございますが、35ページです。

35ページの左側の中段より下のところに、継続で、中小企業DX実現支援事業というのがございます。これ、今、補助率が「2分の1」となっておりますが、「3分の2」の誤りでございます。すみません、よろしくお願いいたします。

○岡田産業振興部次長 引き続き、産業振興部所管の歳出分につきまして、新規事業・拡充事業を中心に御説明いたします。

予算参考資料の210ページをお願いいたします。

1目労働諸費でございます。下段の働き方改革促進事業につきましては、男性従業員の育児休業等の取得率向上に取り組む中小企業を支援するとともに、従業員が働きやすい職場の環境整備に取り組む中小企業を支援します。

続いて、211ページをお願いします。

下段のシルバー人材センター施設修復事業につきましては、昨年11月に火災のあった、シルバークプラザの事務所機能回復のための修復工事を実施いたします。

次に、212ページをお願いいたします。

下段の防府市中高年齢労働者福祉センター運営事業につきましては、熱中症予防策として、サンライフ防府の体育室に空調設備を整備いたします。

次に、219ページをお願いいたします。

2目農業総務費の担い手確保育成事業でございます。引き続き、地域おこし協力隊を受け入れるとともに、農林業の知と技の拠点の隣接地へ移転する農業公社が実施する、未来の担い手育成事業や耕作放棄地対策等の一体的な取組を支援いたします。

次に、222ページをお願いいたします。

6次産業化支援事業につきましては、防府市産農林水産物の高付加価値化により、農業者の所得向上を図るため、市内産農林水産物を原材料とした新商品の開発や、施設整備を県と連携して支援するための経費を計上いたしております。

次に、231ページをお願いいたします。

5目農地費の多面的機能支払交付金交付事業につきましては、地域が主体となって組織した保全会が行う多面的機能の維持・向上に資する共同活動や施設の長寿命化対策の取組などの支援、新規組織の設立に向けた支援を行うための経費を計上いたしております。

次に、２３４ページをお願いいたします。

樋門・排水機場管理事業につきましては、農地の保全や防災に重要な役割を果たしている樋門、陸閘や排水機場の維持管理及び大道干拓排水機場の除じん機改修に要する経費を計上いたしております。

次に、２３８ページをお願いいたします。

ため池防災減災対策事業につきましては、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、防災上重要なため池の廃止や浚渫、防護柵の設置に要する経費を計上いたしております。

続いて、２３９ページをお願いいたします。

県営土地改良事業につきましては、牟礼・小野地区農道整備事業等に係る県事業負担金を計上いたしております。

続いて、２４０ページをお願いいたします。

農業生産力等機能強化対策事業につきましては、ほ場整備の実施に向け、上右田北地区の現況地形図作成等並びに玉祖地区の土壌等基礎調査に要する経費を計上いたしております。

次に、２４７ページをお願いいたします。

２目林業振興費です。下段の森の豊かな贈り物事業につきましては、森林環境譲与税を活用しまして、木材利用の普及啓発を図るため、１歳６か月健診時に、県産木材を使用した玩具の贈呈や、防府市産木材を活用した木工キットを児童へ配布するための経費を計上いたしております。

続いて、２４８ページ、上段をお願いいたします。

２０５０年の森づくりプロジェクトにつきましては、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林環境への意識啓発を促進するため、子どもを対象とした植林体験イベント等の実施に係る経費を計上いたしております。

続いて、下段の佐波川流域の絆・森と水と人づくり事業につきましては、佐波川流域の森林資源の利活用の促進及び流域での交流を通じた環境意識の高揚を図るため、山口市等と連携して実施するイベントに係る経費を計上いたしております。

次に、２５３ページをお願いいたします。

２目水産振興費です。上段の水産総合交流施設管理運営事業につきましては、潮彩市場防府活性化協議会を開催し、施設の活性化について検討するとともに、ふるさと寄附金を活用し、施設の魅力向上のための整備に係る経費を計上いたしております。

次に、２５６ページをお願いいたします。

4目漁港建設費の漁港海岸堤防等老朽化対策事業では、中浦漁港海岸の老朽化実施設計及び西浦漁港海岸等の老朽化対策工事に係る経費を計上いたしております。

次に、259ページをお願いいたします。

2目商工振興費です。企業誘致推進事業につきましては、国道2号の台道・鑄銭司間の4車線化を見据え、新たな産業団地の整備に向け、具体的な場所等の調査に取り組むこととしております。

次に、261ページをお願いいたします。

チャレンジほうふ中小企業成長発展事業につきましては、防府市創業交流センターにおいて、中小企業サポートセンターコネク22を中核に、創業希望者や中小企業者の相談対応や各支援制度の情報提供、県のDX推進拠点Y-BASE等と連携したデジタル関連セミナー等の開催など、関係機関等と連携し、中小企業への切れ目のない支援を行います。

次に、264ページをお願いいたします。

下段の住宅耐震リフォーム緊急支援事業につきましては、市民の安全・安心な暮らしを促進するため、100万円を超える住宅の耐震リフォームを行った際に、定額20万円を市内共通商品券により助成を行うことにより、住環境の安全性向上と地域経済の活性化を図ります。

続いて、265ページをお願いいたします。

下段のまちなか創業促進事業につきましては、創業希望者のまちなかでの出店等に係る経費の支援を行うとともに、やまぐちDX推進拠点Y-BASEと連携し、駅周辺の人流データを収集し、分析結果を活用することで、事業者の出店等につなげてまいります。

続いて、266ページをお願いいたします。

まちなかにぎわい創出・元気発信事業につきましては、これまで中心市街地に限定していたイベント開催の支援について、対象地域を市内全域に広げることとしております。

続いて、267ページをお願いいたします。

人手不足対策事業につきましては、人手不足に直面している市内の中小企業が取り組まれる企業の情報発信や効果的な採用活動に係る経費の一部を支援し、企業の人材確保を促進します。

歳出は以上でございます。

次に、債務負担行為でございます。予算書により御説明いたします。

予算書の20ページをお願いいたします。

下から3段目の、防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金でございますが、令和16年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

続いて、下から２段目の防府市創業・交流センター指定管理経費につきましては、令和
11年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

最後に、歳入について御説明いたします。

歳入につきましては、予算に関する説明書で説明させていただきます。

122ページの中段をお願いいたします。

1目不動産売払収入につきましては、歳出で御説明いたしました、2050年の森づくりプロジェクトで、大平山市有林を伐採し、その売却収入を計上しております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。一般会計予算のうち、土木都市建設部所管分について、主に新規・拡充に関する事業を予算参考資料にて御説明させていただきます。

それでは、予算参考資料276ページをお願いします。

ページ下段、交通安全対策施設整備事業につきましては、交通安全対策として、引き続き区画線、道路反射鏡、防護柵の設置を進めてまいります。また、子どもの通園や通学、お散歩コースの安全を確保するため、通学路のカラー舗装などを引き続き実施してまいります。

次に、278ページをお願いします。

住宅・建築物耐震化促進事業につきましては、能登半島地震を踏まえ、木造住宅について、無料で受けられる耐震診断と耐震改修、危険なブロック塀など、除去の補助などの予算を増額し、引き続き実施してまいります。

次に、286ページをお願いします。

道路整備事業（補助）につきましては、287ページ下段、四ノ栴三ノ栴線外1路線道路改築整備事業、288ページ下段、小徳田野地線道路改良整備事業、また、289ページ上段、側道牟礼2号線道路改良整備事業など、国の補助制度を活用して実施してまいります。

次に、292ページをお願いします。

幹線道路整備促進事業につきましては、一般国道2号整備促進のため、山口市と連携し、要望を引き続き行うとともに、一般国道2号台道拡幅区間やその沿線に計画している産業団地の整備を見据えた陸上輸送機能の強化のため、本市臨海部の工場群や三田尻中関港へのアクセス道路となる臨海部幹線道路の交通量分析を県と連携して実施してまいります。

続きまして、293ページをお願いします。

防府北基地東道路整備事業につきましては、新たな道路網、防府未来へのネットワーク

の構築に向けて、用地補償等を実施してまいります。

次に、298ページをお願いします。

基地周辺障害防止対策事業につきましては、防府北基地及び南基地周辺の、地盤が低い地域の浸水被害を軽減するため、1号・2号幹線水路の改修工事を進めるとともに、諏訪屋排水機場更新のための詳細設計に着手してまいります。

続きまして、299ページをお願いします。

緊急自然災害防止対策事業につきましては、多々良川ほか32河川の浚渫や、中塚排水路ほか5河川の維持工事、後迫川ほか4河川の改良工事及び浸水対策工事を実施してまいります。

また、早期に改修が必要な築留ポンプ場などの自家発電設備の更新をしてまいります。

次に、302ページをお願いします。

港湾整備関連事業につきましては、メバル公園の中に新たな遊具を設置するとともに、潮彩市場西側緑地に安全対策としてフェンスを設置してまいります。

また、中関3号岸壁延伸の実現に向けて、民間と一体となった港湾利用の活性化を図るとともに、国・県に対し、事業化に向けた要望を行ってまいります。

次に、305ページをお願いします。

空家等対策事業につきましては、第2次防府市空家等対策計画に基づき、解体に係る補助、財産管理制度の活用等による空き家の適正管理など、空き家の利活用及び除去を促進するとともに、空き家の実態調査を行ってまいります。

続きまして、306ページをお願いします。

防災広場整備事業につきましては、佐波川右岸広域防災広場の整備のため、基盤造成工事を実施してまいります。

また、県と連携し、浸水対策のための解析・設計及び埋蔵文化財調査を行ってまいります。

さらに、防災ネットワークに位置づけられている文化福社会館跡地に整備する防災広場の設計業務を実施してまいります。

次に、309ページをお願いします。

防府駅周辺施設等管理事業につきましては、防府駅周辺施設の維持管理を行うとともに、カーボンニュートラルの実現に向け、駅周辺の緑化整備等を推進し、本市の顔である駅周辺の良好な景観形成を図ります。

また、さらなるにぎわいを創出するため、防府駅東側鉄道高架下に、てんじんぐちとみなとぐちをつなぐ交流スペースの整備を進めてまいります。

次に、312ページ、13ページをお願いします。

街路整備事業（補助）につきましては、都市計画道路松崎牟礼線及び都市計画道路松崎植松線の新設改良に伴う用地補償などを行います。

次に、319ページをお願いします。

公園整備事業につきましては、脇公園公衆トイレを改修し、公園利用者の利便性を向上します。

また、大平山山頂公園に、新たにカーボンニュートラルに配慮した木製遊具の整備を行い、子どもの遊び場の確保を進めてまいります。

続きまして、323ページをお願いします。

公営住宅ストック総合改善事業につきましては、防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、丸山住宅の外壁落下防止工事などを実施してまいります。

続きまして、324ページをお願いします。

公営住宅建替等事業につきましては、市内最大の敷地面積を持つ市営坂本住宅の現地建て替えに向け、基本設計・詳細設計等を実施してまいります。

以上、歳出につきましては御説明申し上げました。

歳入につきましては、道路事業や河川事業に係る国庫補助金、県補助金、防災広場整備や防府駅周辺整備に係る市債のほか、市営住宅の使用料等を計上しております。

土木都市建設部関係の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 282ページの市道樹木管理事業についてなんですけども、これ、特に市役所から防府商工の間の樹木ますの中の樹木ですね、低木ですけども、これがずっと私も指摘しておるんですけども、これが年々痩せ細ってきて、それで、ところどころ何にもこの木がない状況のところもあります。

これ、原因は何かと言うと、結局、土が痩せているんですね。雑草を取った後、その後に何にも、土に対しての施肥とか、そういうものがないまま、ただ雑草を取るだけ。そして、もう一つは強剪定、剪定がきつすぎるから樹木が成長しない。結局、栄養不足と強剪定によって木が枯れておるわけです。これは皆さんも一遍見てください、ひどいもんですから。

これ、どういうふうにして改善したらいいかということで、前に一度、ちょっと名前ど忘れしたけど、課長さんに提案しました。これ、草マルチ、刈った雑草をそこに敷いて、草マルチにして土を保護すると、こういう方法がありますよと言ったら、それも考えたけ

ど、風で飛んでどうも具合が悪かったということがあったですね。私はそれを、雑草をじゃあ一旦どこかに、例えば、花木センターとか、あるいはクリーンセンターとか、そういうところに移して、そしてそれを堆肥化して、それで風で飛ばないように状況にして、それを敷いてやるというような方法もあり得るわけですね。何かそれ以外でも、何か考えてきれいにしてもらいたい。特に、観光で山口市の外国人観光客が来るから防府に誘導しようと、こう言っておるわけですが、防府に来たら何とも街路樹が汚いと、山口市はきれいだけど防府は駄目やねと、こういう評価になるんで、これ何とか適切な対策を講じてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○野間都市計画課長 御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、植樹ますの中で、低木がないところというのもございますので、その点、もう一度しっかり調査いたしまして、御指摘の土が痩せているというところにつきましても、専門業者等々、その辺をしっかりと聞いた上で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○今津委員 雑草マルチ、これは安上がりで、コストかからずにできるんですよ。ぜひ検討してください。

それと、もう一つお尋ねします。

先ほど教育委員会のところで聞いたら、所管こっちだということなんで、306ページの文福の跡地の防災広場整備事業、（発言する者あり）違う。これでいい。（発言する者あり）それで平時には公会堂の駐車場として利用すると、それから、それ以外には、まちなかにぎわい創出の場として活用するということです。

まちなかにぎわい創出の場として活用するというのは、具体的にはどういうことなのかということ、まず一つですね。それと、私は公会堂の利用者だけでなく、一般の方の駐車場としても利用するように考えたかどうか。それから、天満宮の参拝客のための駐車場としても適当な場所ではないかなと思うわけですが、まだ計画も煮詰まっていらないようではありますが、ちょっと考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○石光土木都市建設部長 駐車場の利用としては、まずは今から考えて煮詰めていくところですので、今、今津議員の御指摘のようなものをしっかり取り入れて考えていきたいというように考えております。

以上です。

○今津委員 よろしくお願ひします。

○松村委員 今の関連なんですけど、前も課長のほうには伝えたんですけど、以前、私、こ

こに関して一般質問したことあるんですが、東側はみどり保育園というのがあって、また住居地域が密集して道路が狭いと。今現在、今、公会堂の駐車場の出入口があちら側にあって、大変、その、家から普通の道路に出るのにも30分くらいかかると、もし催物があったときは。ですから、その辺のところを配慮した公園整備、また駐車場整備をしていただきたいということを要望しておきます。どうぞよろしく願いいたします。

それで、210ページでございます。働き方改革促進事業ということで、有給取得と、あと働き方改革と、これ予算額は750万円ですけど、今の概要の資料を見ると、育児と働き方が300万円、350万円で、間に人材育成支援事業が100万円入っていますけど、これが合計した金額ということになるんですかね。

○本間商工振興課長 お答えします。

内訳としましては、育児休暇の取得促進補助金が300万円でございます。働き方改革推進支援補助金というのが100万円でございます。あと、人材育成の支援事業が、これ、いわゆるリスクリングですけど、こちらが100万円となっております、あとはセミナー等々がございますので、残り足して750万円ということでございます。

○松村委員 じゃあ、今度は詳しくお聞きしていきますが、今、この育児休業で、支援額は10万円ということですけども、実際、これ、何か要項、大体、育児休業、何日取った企業に対して10万円出しますとか、そういったものなのかということですね。詳しい内容を教えてください。

それと働き方改革のほうですけど、これ、セミナーの開催と別に、また職場の環境改善に要する経費2分の1で上限5万円とありますが、実際、この働き方改革で職場環境の改善というのはどういったものかよく分かりませんが、どういったものが該当して補助金を出していくのか、これを2点ほどお尋ねします。

○本間商工振興課長 育児休業につきましては、基本的に、先般、県内の知事と各首長さんが集まられて、“とも×いく”宣言ということで宣言されまして、その中で、公務員なんですけども、男性の育児休業が2週間取得を100%もしくは育児休業とその他の休暇を合わせて1か月以上というのを、100%を目標にするということで目標を掲げております。

基本的には、市内の企業さんもこれに合った形での取得を目指していただいて、そこを取得された企業さんについては、10万円を支給するというような形で考えております。

もう一件がセミナー等でございますが、働き方改革というところで、男性育休も含めてですけれども、そういったところを、企業さんの従業員の方の働き方をもうちょっと見直していただくというところで、セミナーの開催であったりとか、あとは就業規則の見直

し等、そのあたりのコンサルを入れて、実情に見合った働き方の見直しを行っていただくというところの取組に対しての補助金でございます。

○松村委員　じゃあ、確認ですけど、今の働き方改革のほうは、就業規則等を、当然、行政書士とか、ああいったところに頼む、就業規則を変えるわけですから、それ、お金かかるんだけど、それに対する2分の1相当額ということだけなんでしょうか。あと、ほかにはあるんですか。

○本間商工振興課長　それだけということではなくて、もうちょっと就業規則そのものというハードルが高くなったりしますので、従業員の意識向上とか、そういったところの、会社でのセミナー開催とか、コンサルによる調査であるとか、そういったところも含めて対応したいと考えております。

○松村委員　分かりました。

じゃあ、今のはこれで終わらしまして、222ページでございますが、6次産業化支援事業ということで、これはずっとやっておるんですが、一応拡張して、施設整備に対しての補助率が若干上がったんかもしれませんが、今、防府市産の作物でやるということなんですけど、今、実際、防府の作物でブランド化しているのが、今、華城春菊と、あまりうまくいっていないんですけど、天神みかん、あとはもうないと思うんですけど、これで、こういったものをやっといこうとされているのか、それとも新たに何かまたほかの農作物のことを考えられているのか。実際、もう10年以上前から、防府市の議会の一般質問でも6次産業化に対する質問も、委員会や一般質問でもあったと思うんですけど、あまり何か伸びがないような感じなんですけど、今年度予算を踏まえて、どういう動きをされるのか教えていただきたいと思います。

○大濱農林水産振興課長　それでは、お答えします。

6次産業化につきましては、農産物だけではなくて、今年度から水産物も対象にして、幅を広げて6次化につながるように支援してまいりたいと考えております。

○松村委員　水産物ということでは、じゃあ、防府は天神鱧になってくると思うんですけど、それをやるということなんです。どういったものをやろうとしているのか教えてください。

○大濱農林水産振興課長　鱧を中心に考えたいなというふうに考えているんですけども、具体的にはちょっとまだ製品については、どういった製品にするかというのはまだはっきり決まっておりません。ただ、農林業の関係の懇話会とか、そういったもので意見を出しておりますので、その中でいろいろ団体の方とかが検討されてくるのかなと考えております。

○松村委員 確認ですけど、潮彩市場のほうで、今、冷凍鱧の何か製品を、加工して作ろうとされていますけど、これとは関係なしに、また別のやり方をされるということですかね。

○大濱農林水産振興課長 潮彩市場の瞬凍鱧はもう出来上がっているものなので、新たな6次化製品を対象にしていくべきだと考えております。

○松村委員 分かりました。

最後でもう一個なんですけど、259ページになります。産業団地の整備用地の選定ということで、これ、一般質問でもありまして、非常にいい取組といたしますか、防府市の未来をさらにまた羽ばたかされるような、そういう事業になってくるんではと思っておるんですけども、これに先立ちまして、やはりこういった団地を造る上でも、まず造ることありきも大切なんですけども、やはりある程度の、企業の意向調査といたしますか、今、実際、大和テクノタウン1号用地、そして2号用地、2号用地もあんまりできていないんですけど、一応、引き合いは100%に近い数字であるので、じき埋まりますというような話であるんですけど、まだ一応埋まっておられません。

そういう中で、実際、今、防府市にもいろんな企業がほかにも、出たいんだけどということですけど、用地があまりありません。たしか遊休用地はもうあまりないですよ。たしかなかったと思います。だから、そういった意味でもこの団地を造って、今、防府に進出したい企業はたくさん声が上がっているからという後ろ盾もあってこういったものが出てきたのかどうか。であるのであれば、今の状況、ちょっとリアルな今の状況、また教えていただけたらと思います。

○則常商工振興課主幹 質問にお答えします。

まず、防府テクノタウンにつきましては、2月に防府通運のほうが進出しまして、そちらのほうは全部埋まったというような状況です。

それで、第二テクノタウンにつきましても、引き合いはいろいろありまして、ただ、相手方さんもいらっしゃることなんで、ちょっと、なかなか言える状況ではないんですけど、そういう引き合いは当然あるというようなところなんです。

それ以外にも、企業さんによっては第二テクノタウン以外でという話もちょっとあって、その辺で今現状、市街化区域とかでは用地がなかなかない状況なんで、紹介できる状況がないというところで、第二テクノタウンのほうはまだ埋まっていないというのはおっしゃるとおりなんですけど、そちらが埋まってから準備するというのではなかなか間に合わないというか、そういう引き合いもある中で準備を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○松村委員 分かりました。いろいろ昔はダイレクトメールを、いろんな企業出したりして、企業誘致をしておりましたが、今は大分いい状況にあるようでございますが、いろんな企業に目を配って、企業動向をしっかりと調査していただきながら、またこの団地の大きさ、そういったものも決めて、よりよいものを造っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○清水委員 予算参考資料の211ページ、お願いいたします。

ここの下段、シルバー人材センター施設修復事業なんですけれども、これ、昨年火災により焼損したということなんですけど、これ、結局、火災の原因は何だったんですか。

○本間商工振興課長 今のところは原因不明ということで、警察と消防のほうから聞いております。

○清水委員 原因が不明であれば、再発防止策の立てようがないとは思いますが、それはあえてお聞きするんですが、二度と火災を起こさないための対策というものは何かお考えでしょうか。

○本間商工振興課長 当面できることとしましては、防犯カメラの設置を、今、検討して、すぐにでもつけたいと思っておるところでございます。

以上です。

○清水委員 分かりました。あそこの建物もこのままにしておくわけにいかないと思いますので、また一日も早い完成、これを要望しておきます。

それと、その隣の210ページ、働き方改革促進事業について、先ほど松村委員からも質問があったんですが、ここの新規事業であります、育休取得促進補助金に関することなんですけど、これはちょっと確認なんですけど、これ、市内の中小企業等に対して育児休暇、これを取得させたところにそういった補助をすると、支援すると、そういった形でよろしいんですか。

○本間商工振興課長 おっしゃるとおりでございます、企業を対象に支出する補助金ということでございます。

○清水委員 2022年の厚生労働省の調査によりますと、育児休暇の取得率というのが女性が80.2%、対して男性が17.1%という、そういった数字が出ているんですけど、これ、市内の中小企業におけるこの育児休暇の取得率というのは御存じでしょうか。

○本間商工振興課長 市内の取得率というのはちょっと把握しておりません、ちなみになんですけれども、平成21年の山口県でいいますと、1か月以上取得したというのが2.3%で、ちなみに全国最低ということになっておるといふふうに聞いております。

○清水委員 分かりました。県内でのその取得率2.3%、これもほとんど防府市においても同じぐらいの数字ではないかと思うんですが、じゃあ、この2.3%から、今回、この事業を通じて何%に引き上げるのを目標としているのか、この辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○本間商工振興課長 この前、県の育休取得とかで首長が集まって宣言したんですけども、こちらについて、県も含めてですけども、2週間以上の育休の取得を2025年までには100%というような目標は立てておりますが、実際ちょっと大企業ですらなかなか取れていないという事情も聞いておりますので、そのあたりは啓発もしながらというところにはなるかと思っております。

以上です。

○清水委員 これは要望なんですけれど、じゃあ、例えば、2025年度までに100%を目指すのであれば、じゃあ、今年度、2024年度は何%に引き上げるか、こういったところもやはり明確にされていくべきではないかなということですので、この事業に関しては、そういったところも視野に入れて事業を進めていただきたいということを要望しておきます。

私からは以上です。

○石田委員 まず、218ページ、お願いします。

上段の農地集積加速化支援事業の中の(2)の農機レンタルなんですけど、今年は何を導入される予定でしょうか。

○大濱農林水産振興課長 お答えします。

農機具導入支援事業につきましては、令和6年度はラジコン草刈機を導入する予定で考えております。

○石田委員 ありがとうございます。1台。

○大濱農林水産振興課長 1台。

○石田委員 承知いたしました。

次に、その右のページの上段の農みらいのやつなんですけど、これ、さっき広報の担当とも話したんですけど、せっかくいいページを作ってくださっているのに、誰にも見られていないという話で、やっぱり目的は、防府市、農業、これだけ頑張っているよと、市も頑張っているよと、例えば、地域おこしも公社で受け入れてとか、結構変わったことをやっているんですね、うちは。なのに情報発信がやっぱり弱いということで、委託でこれもたしか管理頼まれていると思うんですけど、農業の担当を、じゃあ、自分のことは分からないので、よそから見たらよく分かるんですけど、担当じゃあなかなかどんな手を

打っていいかも分からないと思うんで、SNSとかターゲット広告、都会に集中的に広告打つとか、フェイスブックとかインスタとかツイッターとか、あとグーグルのアドワーズ広告とかいろいろあるんですけど、結構ターゲット絞れてできたりして、すごい安いんで、ぜひ広報のほうともしっかり連携してやっていただきたいなど、そういうこともたまには言いよるんですけど、予算、はあ、そっちで取ったらというのもさっき広報のほうに言うたんですけど、必要と思ったらできるように、その辺も含めてしっかり調整取ってやっていただきますようお願いできたらと思います。せっかくいいものを作っているんで、見てもらいたいと思います。全然反応がないみたいなので悔しく思っておりますので、よろしくをお願いします。いいですかね。何かあれば。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

ほうふ農みらいのアクセス数に関しましては、これからももっと件数が増えるように、いろいろうちのほうでも考えてまいります。今年度の当初から広報戦略室ができて、それで募集等いろいろPRすることに関しましては、向こうからもこちらのほうにいろいろ助言をしていただいたり、向こうのほうで手を加えていただいたり、様々な支援のほうをしている状況ですので、引き続き、この状況を維持しながらPRに努めてまいります。

○石田委員 ありがとうございます。

次が、もうこれ最後でいいんですけど、228ページの下段です。

経営体育成支援事業とあるんですけど、これ、10分の3ですけど、誰かが使う予定というか、見込みがあるんでしょうか。

○大濱農林水産振興課長 お答えします。

経営体育成支援事業ですけども、2件ほど、今、使う予定があるというふうに聞いております。

○石田委員 ありがとうございます。これ、国の事業なんですけど、当初で出るやつは3割しかないんですよ、補助が。本当、できれば秋にある、秋で国が毎年補正で出してくる、担い手確保経営強化支援事業というのがあるんですけど、これだったら2分の1の補助率なんで、かなりやっぱり大きいんで、できればそっちとかのほうがいいんじゃないかなと思いつつながら、せっかく乗られるのであれば、3割分けても全然、本当、スズメの涙なんで、と思いますので、その辺も含めて情報収集とか、倍率はちょっと高くなると思いますが、勉強していただければとうれしく思いますので、お願いします。

○橋本委員長 ほかありますか。

○田中（健）委員 少し戻りますけれども、予算参考資料の210ページ、上段の地域職業訓練センターのほうなんですけど、これは令和6年度、新年度から5年間ということの委

託費ですが、委託費の金額が過去5年間と比べると倍ぐらいに高くなっているんですが、これは何らかの、そういった、新しい事業に取り組むだとか、ちょっと物価高騰だけの数字じゃないような気がするんで、ちょっと説明をいただければと思うんですが。

○本間商工振興課長 お答えします。

こちらにつきましては、実は、基本的には光熱水費の上昇と人件費のアップ分ということで、ほとんどの増額分でございます。かなり光熱水費が高騰しておりまして、経営とかというか、収支が逼迫した状況であるということであって、今後の光熱水費の上昇等も見込んで、割と多めに組んでおるといふところもありまして、この金額でございます。

○田中委員 そういうことも見越してということであれば、これはある程度、経営状況というのか、委託の分は精査をして、かなり余るようであれば、そういうものは精算というのか、そういうことをするということでしょうか。

○本間商工振興課長 こちらにつきましては、協定書を結ぶ前に、これぐらいの金額できそうだとするところを、また契約で協議して決めますので、若干抑えることにはなるかと思うんですけれども、基本的には協議する中で、かなり人件費、光熱水費が上がっておりますので、この予算に近い数字になるのではないかと思います。

精算につきましては、よっぽど大きいものがあればではあるんですが、基本的にリスク分担の中で、精算、光熱水費については、またちょっと協議が必要かとは思っております。

○田中（健）委員 ちょっと委託費ということだけの数字で出ているのに倍になっているのでお尋ねいたしましたが、その辺、しっかりとあと精査をいただければと思います。

次は、264ページ、下段の住宅耐震リフォーム緊急支援事業、私、一般質問で聞いた分なので、ほかのどなたかが聞いていただければと思ったんですが、ちょっともう一度、改めて、この制度の詳しい内容について御説明いただければと思うんですが、寝室1室でもこれで対応するというようなことではありましたけれども。

○本間商工振興課長 こちらにつきましては、先ほど土木のほうでもありましたけれども、それとはまたちょっと、寝室1室でもというところで、割と築年次とかそういったところの制限を設けずに100万円程度、リフォームの内容が耐震化というふうに判別、判別というところなんですけれども、判断できるものについては広く見ていきたいというふうに考えておりまして、例えば、筋交いを入れたりとか、屋根の軽量化であったりとか、そういったリフォームを、耐震化と言えるようなリフォームについて対象にしたいというところで考えております。対象になって、100万円以上の工事をされた方には、20万円分の市内の共通商品券をお配りするというような、支給するというような形を考えております。

○田中（健）委員 住宅の耐震リフォームも、今言われたような筋交いというような考え方と、それから、最近は何か新聞などで見ると、ツーバイフォー式の、壁を何か補強するという形の耐震化もあるような形で、そういう形であれば、全体でなくて一部をという形で、寝室だとか、あるいは主に住んでいるところを改修できると思いますので、この辺はいろいろと情報収集して、市民の皆さんにお伝え願えればと思います。

それで、これは言うまいか、言おうかどうしようか思っておりましたが、予算の概要のほうなんですけど、概要の29ページなんですけれども、これ、御答弁いただければそれでもいいんですが、南北自由通路整備事業で、予算参考資料のほうには「みなとぐち」とか「てんじんぐち」という言葉が出ておりませんが、ここには「みなと口」と「天神口」という表記があって、それぞれ「みなと口」のほうは「みなと」が平仮名で「口」が漢字、「天神口」の方は漢字3文字になっているんですが、この2つの駅の出口については公募をして、それで選定して「みなとぐち」、「てんじんぐち」というふうに決定をしたと。その際に、表記の仕方とすれば、全てこれ平仮名で表記するというのが当時公表された、発表された市の考え方だったと思うので、あれからかなり年数もたっておりますから、議員の皆さんでもそういうことがあったのかというふうなことを感じられる方もあるし、若い市の職員さんでもそういうことを、えっというふうな方もおるようなので、ちょっとこういう点はきちっと気をつけていただいたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

○石光土木都市建設部長 この件につきましては、私、担当職員として平仮名で表記するのを担当していましたので、それが、今、こちら御指摘のとおり、そういうふうになっていないということなので、しっかりチェックして、その歴史を受け継いでいけるような形でやっていきますので、本当、申し訳ございません。以後、気をつけてチェックやっていきますので、よろしくをお願いします。

○橋本委員長 よろしいですか。

○本間商工振興課長 申し訳ございません。先ほど清水議員の質問の際に、目標値なんですけれども、すみません、私、勘違いしております、これ、25年までに100%というのが、県の職員と市の職員ということで、民間のほうは、ちょっと民間にそれ、ちょっとあんまりと思って見直したらやっぱり、すみません。一応、県と市の職員で100%という目標でございました。すみません。訂正します。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次回の予算委員会は、3月18日午前10時から開催いたします。この間、各分科会での御審査、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時26分 散会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月11日

防府市議会予算委員会委員長 橋本龍太郎